

# 令和7年6月定例会

令和7年6月10日（火曜日）

## ◎ 出欠席議員氏名

丹野貞子 議長

吉田芳美 副議長

### 出席議員（14名）

1番 漆山光春 議員	2番 東海林信弘 議員	3番 林智 議員
4番 増川憲一 議員	5番 安孫子真弥 議員	6番 木村章一 議員
7番 奥山英幸 議員	8番 安達智勇 議員	9番 佐藤修二 議員
10番 鈴木英友 議員	11番 石垣光洋 議員	12番 細矢誓子 議員
13番 吉田芳美 議員	14番 丹野貞子 議員	

### 欠席議員（0名）

## ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木秀章 事務局 長  
岡崎美穂 議事係 長

田川美和子 専門員

## ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副町 長
板坂憲助 教 育 長	清野一晴 監 査 委 員
日塔俊浩 防災・危機管理監兼 総務課 長	大泉正博 防災危機管理課長
牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課長	日下部敦子 暮らし応援課長
今田史明 生活環境企画主幹	軽部昭博 税務町民課長
矢作 勲 健康福祉課長	池田恵子 こどもみらい課長
佐藤晃一 農林振興課長併 農業委員会事務局長	軽部広文 商工観光課長
奥山明子 雛とべに花の里推進主幹	土方一郎 都市整備課長
松田浩一 上下水道課長	鈴木淳子 会計管理者兼 会計課 長
宇野 勝 学校教育課長	秋場弘昭 生涯学習課長

## ◎ 議 事 日 程

令和7年6月10日（火） 午前9時開議

### 議事日程第3号

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議案の審議、採決  
議第33号 令和7年度河北町一般会計第1回補正予算について  
議第34号 令和7年度河北町下水道事業会計第1回補正予算について  
議第35号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第3 議員の派遣  
日程第4 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可

### 追加議事日程第1号

- 日程第1 議案の上程  
議第38号 令和7年度河北町一般会計第2回補正予算について  
議第39号 河北町特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について  
日程第2 提案理由の説明  
日程第3 議案の審議、採決  
議第39号 河北町特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について  
議第38号 令和7年度河北町一般会計第2回補正予算について

閉 会

---

## ◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

## ◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の  
会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりで  
あります。

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。  
一般質問の時間は、答弁を含めて60分であ

ります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で  
打ち切ります。

本日は、12番細矢誓子議員からであります。  
12番細矢誓子議員の一般質問を行います。  
「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） おはようございます。  
それでは、2日目の一般質問を始めさせて  
いただきます。

私の質問事項は1点でございます。  
質問事項、町内在住の外国人が安心して暮

らせる環境の構築についてお尋ねいたします。

町中の街路樹が若葉色から青葉の色に変わっていき、初夏が近いことを知らせてくれています。

私は最近とみに、町の中やショッピングセンターなどで外国人の方々の姿をよく見かけるようになりました。外国人の方々、特に若い方々が多く見受けられ、ショッピングセンターなどでは、皆さんはスマホを片手に、あまり不自由を感じなく買物をされています。

私はそのとき、ふと思いました。本町に住民登録をされて、河北町民として生活をされている外国人の方々について、私たちはあまり知らない、接することがないということに気がつきました。

本町で生活をされている外国人の方々には、地域との関わりが持ちにくいという課題があるように考えます。

地域の人たちの意識の中で、コミュニケーション方法に不安があるため、そこに大きな異文化の壁があるように感じます。でも、この人たちがもし突然の災害、地震や水害等に見舞われたとき、どのように行動できるのか、私たちは、この人たちをどのように守れるのか、とても不安に思います。

本町における外国人の数は年々増加の傾向にあると認識しています。

山形県内では、令和6年12月末日現在で1万312人となり、前年同期9,111人と比較して13.2%増となっており、過去最多になっています。

本町も県内で10番目の多さとなっています。

一般的に、外国人の方々が生活する上で不便と考えているものは、住宅、公共交通機関、買物、娯楽、子供たちの教育環境や就労などに分類できると思います。

住宅問題では、適切な住宅の確保が難しいこと。公共交通機関では、利用の難しさや便

数の少ないこと、また乗り方が分からないこと。買物、娯楽では、買いたいと思う店が分からないことや、リフレッシュできる娯楽施設が少なく、交流する機会がないことなどと言われています。

これらの解決のため、各自治体でも外国人の方々に様々な支援策が実行されています。

交流機会が少ないという課題では、岐阜県各務原市の場合、国際交流協会との連携、鹿児島県さつま町の場合、自治会単位での地域交流会の実施、福井県鯖江市の場合、大型イベントへの多国籍カフェの出店、岐阜県下呂市の場合、外国人による料理教室など、様々な形で地域の方々とコミュニケーションを図っています。

外国人の方々が町に溶け込んで生活するためには、お互いの言葉や文化の違いを乗り越え、地域全体で支援していくことが必要だと考えます。

そこで、質問要旨1、本町に居住している外国人の生活実態について、また、どのようなことに不安を持っているかについて把握しているのかを伺います。

質問要旨2、本町の学校に通う外国人の子供の教育支援について伺います。

質問要旨3、本町に居住している外国人の就労支援について伺う。

質問要旨4、地域住民と共生できるシステム構築の状況について伺う。

質問要旨5、生活しやすい環境整備と災害時の対策はどのように考えられているのかを伺う。

6、交流機会の創出や情報発信の取組状況について伺う。

再質問を留保し、質問を終わります。

**○丹野貞子議長** 12番細矢誓子議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

12番細矢誓子議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、町内在住の外国人が安心して暮らせる環境の構築について、お答え申し上げます。

まず1点目、本町に居住している外国人の生活実態について、また、どのようなことに不安を持っていらっしゃるかの把握について申し上げます。

令和7年3月31日時点で本町に住居登録されている外国人の方、349名となっております。

国籍別では、ベトナムの方が約半数を占めております。次いで、韓国、中国の順でございます。

在留資格では、技能実習1号から3号及び特定技能1号として外国人労働者の方が約6割を占めており、次いで永住者が2割となっております。

技能実習生等として日本に来られる方は一定期間、日本語を学んできていると伺っておりますが、日常生活や行政手続、医療機関の利用などで専門用語などの理解に困難を感じるということが考えられます。

日本の文化やマナーになじむこと、さらには地域社会に溶け込むなど、文化や習慣の違いにより戸惑いを感じたり、地域社会や職場での差別や偏見に対する懸念や、家族の生活、子供の教育環境に関する不安も抱く場合があると思っております。

町では、第8次河北町総合計画後期基本計画の策定に当たり、令和6年度、昨年度でございますけれども、町内の外国人の方のご意見をいただくため、町内の事業所に勤務するベトナム国籍の外国人や、町内に居住する技能実習生5名の方にグループインタビューを実施しております。

お話を伺った中で、町内での生活、仕事に

対しては、おおむね満足していることが分かりましたが、一方で交通の不便さや医療機関利用の難しさなどが課題に挙げられております。

具体的には、買物やレジャーで出かける際の移動の不便さ、翻訳アプリなどを使いながら医療機関を受診していることなど、不安があるようでございます。

地域との交流の面では、地域の祭りやイベントへの参加意欲が旺盛で、地域住民との交流を深めたいという意欲があることが分かりました。

外国人材を雇用する町内事業所の経営陣の方へのインタビューでは、課題として、住居の確保、地域住民との交流促進が挙げられております。

行政に求める支援として、住居への支援、日本語学習の機会提供、公共交通の改善などが挙げられております。

2点目の、本町の学校に通う外国人の子供の教育支援について申し上げます。

現在、本町の町立学校には6名の外国籍の児童生徒が通学しております。外国籍の児童生徒につきましては、学校教育法による就学義務は課されておきませんが、外国籍の児童生徒であっても、国際的な人権規約や条約に基づき、公立の義務教育諸学校へ就学を希望する場合には、国際人権規約等も踏まえ、その子を日本人児童生徒と同様に無償で受け入れているところでございます。

本町においては、学校、保護者との打合せの下で、編入学許可の願を提出いただいた場合、小中学校での就学が認められる流れとなっております。

町内の各学校では、教育課程を通して、国語科の授業を核として、言語活動学習の充実に力を入れ、日常的に日本語を大事にした教育活動に当たっております。しかし、日本語

の能力や日本語によるコミュニケーションに課題を抱えている外国籍の児童生徒もおります。言葉の壁は、日常の授業に参加する上で小さくない壁になっている。これが現状だと考えております。

そこで、本人、保護者の意向に基づき、週2回、1回につき1時間程度、取り出し指導という形で、別室で日本語の個別指導を行っております。指導に当たっているものは、教育委員会をお願いしている地域の方であり、母国語が中国語で日本語にもたけている方、英語でのコミュニケーションが得意な方が担当しております。この指導を通して、少しずつ日本語を介したコミュニケーション能力が該当児童生徒に育まれており、今後も継続して指導してまいります。

また、希望する学校にAI通訳機を貸し出すとともに、教育委員会にも常時配備しております。学校生活の中で、授業や行事における活用はもちろんですが、体調不良などの急な対応が必要な場合、また校外学習など学校の外に出る活動の際にも効果的な活用が行われております。

今後とも、引き続き日本語指導体制の整備、充実を図るとともに、外国籍の児童の「学びたい」という思いを大切にされた学級運営、授業づくりを学校と連携して進めてまいります。

3点目の、本町に居住している外国人の就労支援について申し上げます。

日本の産業を支える外国人の方の就労支援は、地域社会の活性化と多様性向上にも貢献する、本町のみならず、県、さらには日本全体でも必要な取組であると認識しております。

本町でも大勢の外国人の方が就労し、暮らされております。就労するまでのサポート、さらには就労後の企業と協力したサポートは、職業安定所など国の関係機関が中心になって担っております。

職業安定所においては、外国人、日本人問わず仕事を探していらっしゃる方々に対して様々なサービスを提供しておりますが、外国人の方の就労に係る業務もその一つであります。

外国人の方のスキルや経験を生かせる仕事、人材育成の目的について把握し、就労のための橋渡しを支援する中心的な役割を担っているところが職業安定所など国の機関であります。

職業紹介の過程においては、就労に関する悩みや不安を相談できる窓口となっているほか、生活面でも日本での環境になじめるようなサポート体制の充実がなされております。外国人の方に対して、必要な情報の提供がなされている状況でございます。

町といたしましても、ハローワークさがえが開催する就職面談会を周知するなど、協力しております。引き続き、外国人の方々の円滑な就労の支援に取り組んでまいります。

4点目の、地域住民と共生できるシステムの構築の状況について申し上げます。

「日本人も外国人も、お互いを認め合い、地域を構成する一員として共に活躍できる「やまがた共生社会」の実現」を目指し、令和6年度に県が山形県多文化共生推進プランを策定しております。

重点プロジェクトとして、市町村や外国人雇用事業者等への日本語教育の必要性の働きかけや、子供の頃からの国際感覚の醸成に向けた学校における異文化理解や言語に係る教育など、多文化共生の取組の推進、多文化共生に向けた機運醸成を図るイベントの充実等を掲げております。

令和6年度末の人口における外国人の方の割合では、県平均では1.02%、100人に1人、本町では2.09%、100人に2人となっております。県内でも多くの外国人が暮らす町です。

町といたしましても、県等の関係機関と協調しながら、様々な制度を活用し、日本人も外国人も安心して暮らせる環境整備に努めてまいります。

5点目の、生活しやすい環境整備と災害時の対策はどのように考えているかについて申し上げます。

外国人の災害に備えた環境整備、安全対策につきましては、町の地域防災計画において、外国人の安全確保対策として、情報伝達、避難誘導體制の整備など災害予防対策に努めることとしております。

現在、取り組んでいる対策といたしましては、町のホームページにおきまして、内閣府で公表している多言語リーフレット「災害に便利なアプリとウェブサイト」や「外国人のための減災ポイント」で、災害時の情報入手方法や災害への備えを紹介しているところです。その中で紹介されている災害情報等を通知するアプリには、自治体から発表される避難情報を含め、プッシュ通知でお知らせする機能となっております。町といたしましては、引き続きこのアプリをご活用いただけるよう周知してまいります。

なお、外国人の方々への情報伝達などには課題もあると認識しております。伝達方法など先行している自治体、外国人を雇用している企業担当者などからご意見を伺い、引き続き研究し、取り組んでまいります。

6点目の、交流機会の創出、情報発信の取組状況について申し上げます。

これまで町が主催するスポーツごみ拾いや谷地どんがまつりのちょうちん屋台など、町内事業所に勤務する外国の方が参加していただいております。

今年度は、地域おこし協力隊員が移住体験住宅で日本文化に触れるお茶会を企画したところ、町内事業所に勤務する外国人の方にも

参加いただき、谷地高生や地域の方々とは交流していただいております。

今後とも地域の団体などの協力を得ながら、機会を捉え、様々な交流の機会を設けていければと考えております。

外国人が様々な情報を入手する手段として、主に自治体のウェブサイトやSNSなどを活用しているとお聞きしております。

町が実施するイベント等について、広報や町の公式LINEを使って周知しておりますが、今後、必要に応じて外国人材を雇用する事業所への案内なども検討し、さらなる交流が図られるよう努めてまいります。

以上お答え申し上げます。

**○丹野貞子議長** 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。

大変詳しく、いろいろとご答弁いただきまして、本当にありがとうございました。私が聞きたい部分をたくさん述べていただき、再質問をするのが、どうしようかなと思うようなぐらい詳しく書いていただきましたけれども、それでは再質問をいたします。

本町に在籍している外国人の方々の人数は、令和7年、先ほどは3月31日現在でしたけれども、私が調べたところ、令和7年5月20日現在で340人と認識しています。

国籍別では、ベトナムが約半数で、次いで韓国、中国の順になっているとの答弁でございましたが、その方々の構成はどのようになっているのか、お尋ねします。例えば、男性の数、女性の数、子供の数や、できましたら年齢別などはお分かりでしょうか。お願いいたします。

**○丹野貞子議長** 「軽部税務町民課長」

○**軽部昭博**税務町民課長 お答えします。

私が手元に持っているものは3月31日現在の構成の年齢別表であります。世帯数が326世帯ありまして、16歳未満の男の数が6名、女性が3名、16歳以上の男性が162名、女性が178名で、合計で349名、世帯数が326世帯となっております。

○**丹野貞子**議長 「12番細矢誓子議員」

○**12番（細矢誓子議員）** ありがとうございます。世帯数も結構伸びていまして、永住権を持たれた方の数なんですけれども、全体の約2割というご答弁でしたが、私が調べました数字では、答弁では68人ぐらいになるのでしょうか、2割ということで。でも、私が調べました数字は、76人ぐらいの方々が永住権を持っておられて、河北町にお住みになっていらっしゃるということでございます。

永住権を取得された方々は、しっかり河北町民として生活基盤を築かれて生活されていると考えますが、私が疑念していることは、技能実習生として本町に在籍している方々の生活実態です。

先日、技能実習生の方々が住んでいらっしゃるアパートの近所の人たちの話を聞くことができました。夜間の話し声がうるさい。ごみの出し方が悪い。近所で会っても、ちょっと怖い感じがするなどの声でございました。

私は、これらの声は、お互いがお互いをよく知らないということから生まれるもので、それらをなくすには、まずお互いを知ることだと考えています。知るためのきっかけづくりを進めていくこと、まずは挨拶です。こんにちは、さようならなどという言葉は企業側と地域の方々で進めていくことがとても大事ではないかと思っておりますので、その辺のところを推奨していく考え方、そういうことは自治体としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○**丹野貞子**議長 「森谷町長」

○**森谷俊雄**町長 私も全く同感です。いろいろ文化の違いとか、宗教とか、やはり相互理解の上に立ってお付き合いしていくということは本当に大事です。でも、そこを乗り越えるのはやっぱり言葉だと思います。言葉というか、コミュニケーションを通じて、知らない人から、なじめる人、そこから全ての理解がスタートすると思います。その第一歩は挨拶だ、全く同感です。

私も、あえて自転車だったり、歩いて通勤しますが、小学生と同じぐらい外国の方と擦れ違えます。おはよう、挨拶をさせていただくと、ほとんど、おはようございますと返ってきます。やっぱりそういった、そこはマインドの持ち方と、あとは言葉だと思います。何も流暢な言葉でなくていいと思います。コミュニケーションを取ろうとしている、日本語でも通じます。そこからスタートしていく必要があると思います。

その上で、やはり先ほども申し上げましたけれども、お医者さんに行ったりとか、あるいは役場に来たときとか、単なる「おはようございます」では通じません。何の用向きか、やっぱり役場としても、窓口で十分対応していくというスキル、あるいは翻訳機なんかも含めて、やっぱそういった環境づくりというものも大切ですし、ただ、やはりそういった挨拶の励行ということにつきましては、町民の方々一人一人の姿勢かと思えます。

子供たちとの関係も同じです。あるいは、新しく町内に来られた日本の方とか、変ですけども、新しく町内に来られた、これは日本人、外国人限らず、やっぱり挨拶の飛び交う、そんな町というのが全てのスタートだと思っています。

○**丹野貞子**議長 「12番細矢誓子議員」

○**12番（細矢誓子議員）** まさしくそのとおりだ

と思います。最初の、おはよりの言葉が出るか出ないかということですよ。

だから、外国人の方々は地域の生活の中で様々な問題が出てきてくるとは思いますけれども、それらの問題に対して気軽に相談できる人材、外国人と地域の人たちとの関係をスムーズに取り合う、そういう人材の設定、私はその人材の方がその中に入るということが、とても、地域住民の方と外国人の方々の間をうまくつないでいってくださるようになると思いますが、そういう人材の配置、設置などは本町ではお考えでしょうか。

**○丹野貞子議長** 「日下部くらし応援課長」

**○日下部敦子くらし応援課長** 外国人の方が気軽に日頃の困り事などを相談できる人材の配置ということですが、今のところ本町では、そういった人材の配置というものは行っておりません。

ただ、特に町内で多いのが外国人の技能実習生の方ということで、そういった方々はそれぞれの企業で担当の方がおられまして、そういった方に日頃の困り事などを相談しているということをお聞きしております。

そういったところを通じまして、町で様々な困り事の声がありましたら、そういったところに相談に乗っていきたくて、今のところは考えております。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** やはり企業側でそういう人材を配置してくださるのはとてもいいことだと思ひまして、どこでも、やはり気軽に相談できる相手、同じベトナムの方が同じところに住んでいらしても、やはりベトナムも大きいので、地域によって様々な人たちが集まって企業に入られていると聞きましたので、外国人の中だけでもいろいろ問題が多くあるということも聞いておりますので、やはりその辺は企業と町がタイアップして、そ

ういう相談に乗ってあげて、何か問題はないかみたいな、気軽に声かけられるような雰囲気づくりを持っていきたくて、やはり、そういうことを率先してできる町にしていきたいと私は思っております。

外国人を採用している企業の方々から課題として挙げられているものは、地域住民との交流促進を図ることとされています。先ほど町長が答弁の中でおっしゃられていました。

また、同じように経営陣の方から、行政に対して求めている支援の中に、住居の支援、日本語学習の機会提供、公共交通の改善が挙げられていました。

これらの支援について、本町で今掲げている支援策はどのようなものがあるか、お聞きいたします。

**○丹野貞子議長** 「日下部くらし応援課長」

**○日下部敦子くらし応援課長** 外国人の方、町長答弁にもありましたように、町の様々なイベントに自ら参加していただいているという状況が今多くあります。昨年度もスポーツごみ拾いですとか、町のどんがまつりに参加していただいたりとか、それぞれ自主的に参加していただいているという状況になっております。

そして先日、お試し住宅で行いましたお茶会に参加された外国人の方にお話を、どういった交流の仕方を望んでいるのかということをお聞きしたところ、外国人の方々は、固定したイベントというよりも、気軽に日本の方とお話をして交流したりする場が欲しいんだというようなお声もございましたので、そういった外国人の方々が望む形、どういったらこちらとしても提供できるかということを考えていきたくて思っています。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** ありがとうございます。あんまり、格式ばったイベントなども1

つ2つはあってもいいでしょうけれども、やはり気軽にいろんな集まりに自由に参加できる、そういう雰囲気を醸し出していく。そんな地域での動きもあって、つくっていくべきだなと、私もそう思います。

先ほど答弁の中に、山形県多文化共生推進プランの重点プロジェクトの中で、学校における異文化理解や言語に係る教育など、多文化共生の取組推進などを掲げておられました。本町では外国人の子供が入学されたとき、その異文化、子供が持っている文化を学校全体で活用するような取組などは考えておられるのでしょうか。教育長にお答え願いたいと思います。

**○丹野貞子議長** 「板坂教育長」

**○板坂憲助教育長** 外国人が、子供が学校に入ってくるといったときに、まずは教育委員会で担当の方が面談をします。母国語が何であるか。そして、どれくらい日本が詳しいかと同時に、やっぱりその国の文化についてとか、日本の文化についてももちろん説明したりします。そんな中で、やはり就学を希望したお子様については、お互いが異文化を理解し合うということが非常に大事だと思いますので、それを、いわゆる教育活動の中でいかに使えるか、その辺も配慮しながら、子供の教育に当たっているところであります。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** やはりお子さんが学びたいという気持ちが本当に強く、学校に入られると思いますので、少しずつ皆さんとお互いに共生できるような雰囲気づくりというのがとても大切なことだなと。しっかりその辺のところは、なので、河北町に来てよかった、河北町の学校に入ってよかったと思われるような教育体制を整えていただければとてもありがたいと思っております。

外国人を就労させる企業には様々な支援策

が掲げられると認識しています。私が調べた資料では、外国人就労支援に関する具体的な取組として、人材確保等支援助成金、これは外国人労働者の就労環境整備に取り組む企業を支援するもので、言語の違いや労働慣行の理解不足から生じるトラブルを例に、安定した環境整備に役立てるとなっております。

また、外国人雇用管理アドバイザー制度、これは企業の外国人雇用を無料でサポートする相談制度で、雇用管理とか、職場環境とか、生活環境などについてのアドバイスを、そういうものを無料でサポートする相談システムであると言われております。

企業に求められる外国人就労支援の取組として、企業が取り組むべき外国人就労の3つの観点は、言語・文化サポート、キャリア支援、生活支援だと言われております。

それでは、本町で就労されている外国人の方々の悩みなどについて、企業側との話合いなどはされているのでしょうか。お尋ねいたします。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** お答えいたします。

まず、先ほど議員から話のありました言語について、日本語のスクール的なものが町内でできないものかというところでは、ご相談があります。こういった形でできるのか、町全体としてやる場合においては、企業としてのニーズがどれだけあるのかというところを、現在のところ調整させていただいております。

この事業につきましては、企業側と商工会と町と連携した形で、こういった形で、県の助成もごございますので、そういった観点を踏まえて、現在検討しているところでございます。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** ありがとうございます。企業側でも、地域で生活する自治体でも、

やはり生活支援が大きく取り上げられ、日本語の教育というのがとても大事だということが言われております。これを何とか町としても支援するような体制に持っていけるように、企業側が今そのニーズ調査をなさっているということですので、その結果が出ましたら、町としてもそういう体制をつくっていただければ、まだまだこの町に外国人の方が住みやすく生活できる環境がつけられるのではないかと希望します。

常日頃から防災に関する情報を知っていたくため、ある自治体では防災ごっこなどという小さな企画をして、ハザードマップの理解や、災害時に必要なことを知らせるパンフレット等の配布などをしてしていると私は調べましたけれども、本町ではそのような企画はお考えでしょうか。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** お答えいたします。

外国人に対しての防災教育、学習の対応というところになるかと思えますけれども、そちらにつきましては現実的になかなかできていないという部分があるかと思えます。

そういったところで、町として災害時等の情報伝達というところで課題があるのかなと思っております。そちらを解消するにはどういったことができるのかというところでは、町で外国人の方々に直接案内して、そういったところをつくるというところはなかなか難しいというところがありますので、まずは外国人を雇用している企業側の担当者などと意見交換等をしてしながら、こういった防災に関する学習、訓練等ができるかも含めて、今後検討していければと考えております。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** ありがとうございます。本当にこれも大きな問題で、私は、やは

り誰一人残さない、そういう防災対策というものはとても必要だと思っておりますので、どうぞ企業の方と一緒に計画を進めていただきたいと強く思います。

在留外国人と地域の住民との交流を進める施策として、私は国際交流機関の活用が考えられると思います。現在、実施されている活動はどのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

**○丹野貞子議長** 「日下部くらし応援課長」

**○日下部敦子くらし応援課長** 町の国際交流協会の事業としてどのようなものを行っているかということでございますが、河北町の国際交流協会につきましては平成8年度に設立されておりまして、これまで30年近くたっております。

設立当初につきましては、どちらかという外国人との交流ということで、まさに国際交流という、文字どおりの交流をされていたということなのですが、やはり現在、多文化共生とか異文化、そういったものに触れながら多様性を受け入れられる心を育む、子供を中心の事業にシフトしてきております。

そういったところで、現在は子供中心のイベントということで行っております。例えば、キッズクラブなど年3回実施しておりますし、それからミニミニ世界体験ということで、こちらは主に外国の料理を作りながら、外国文化を学ぶというような活動になっております。

そのほか様々な活動がございますが、途中コロナ禍で活動休止を余儀なくされたものもございますが、様々、異文化、多文化を理解するような活動をしている状況になっております。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** ありがとうございます。国際交流機関といいましても、やはり小さな子供たちがいろんな、そういう国際的な

ものに触れるということが、最初はそういうことが主になったのではないかなと思っておりますけれども、やはり現在は、そういう様々な外国人の方が河北町に入られておりますので、その方たちも参加しやすい、そういう企画をこれからは進めていっていただければいいなと私は思っております。

やはり、いろんなものもたくさんあっても、声をかけても参加しないという人も多分多いと思いますけれども、少ない人数から少しずつ輪を広げていくような、そういう活動も、この町は必要ではないかと思っておりますので、ぜひそういう企画も考えていってくだされば、とてもありがたいと思っております。

地域住民との交流には、昨年度はどんがまつりのちょうちん屋台に町内で働く外国人の参加があったと私も聞いております。私も実際に拝見しました。美しい浴衣姿をされて、とても楽しく、ちょうちん屋台を引いていたなど今思っておりますけれども、私はこういう地域のお祭り参加もそうですが、地域の人たちと交流するということには、やはりスポーツ大会などへの参加、例えば、このたびありました輪投げ大会とかダーツ大会とか、そういう大会にもぜひ参加を促して、地域の方と交流を図る。そんな企画があってもいいなと思っております。

今年は、どんがまつりのちょうちん屋台には、その輪をもっと多くしていくというお考えはあるのでしょうか。ちょっとお聞きいたします。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** お答えいたします。

町長答弁にも、昨年度の谷地どんがまつりに1企業様よりちょうちん屋台の協力ということで大勢の方に参加いただきまして、祭りに花を添えていただいたということでございます。

現在、どんがまつりに関しまして、観光協会が中心となりまして、検討部会を立ち上げております。その中でも、大きな課題となっていることが、ちょうちん屋台は昨年出させていただきましたけれども、町内会の屋台の人員不足ということが大きな課題となっております。

我々といたしましても、昨年度、ちょうちん屋台に参加いただきましたけれども、今年度は受皿の問題もございます。町内会の事情もございます。各町内会の屋台にもボランティアとして参加できないものかということで、今、部会の中で議論させていただいているところでございます。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** 私は、そんなふうになるのは本当に素晴らしいことだと思いますね。まさに地域住民の方々と一緒になって、一つのものをつくり上げていく。そんな素晴らしい企画が本当に生まれてくれば、私は本当に素晴らしいことだと思っています。ぜひそうなるように頑張っていただければなと思っております。

先日の山形新聞で、山形県の人口が100万人を割り込んだという報道がされました。

これから人口増を図るには、外国人の方々の増加が大きく考えられます。就業はもちろんですけれども、移住などで山形県に入ってくることも、これから考えられると思います。

私は先日、ある自治体の会社に就業された外国人の方のお話を聞くことができました。その方は中国人の方で、入った会社がとても気に入った。また就業の機会を得たときは、この会社にまた入りたい。そのときは、もっと日本語を勉強して、今度来るときは家族も一緒に連れていきたいということでございました。

私は、こういう形の移住が図られることは、とてもすばらしいことだと考えております。ぜひ河北町でも、こういう方が1人でも2人でも増えることを願っております。

外国人の方々が一日も早く地域になじんで、地域の方々と仲よく共生できる日を祈って、質問を終わります。ありがとうございました。

**○丹野貞子議長** 以上で12番細矢誓子議員の一般質問を終わります。

ここで10時まで休憩とします。

休 憩 午前9時47分

再 開 午前9時59分

**○丹野貞子議長** 休憩を解いて再開します。

次に、8番安達智勇議員の一般質問を行います。

「8番安達智勇議員」

**○8番（安達智勇議員）** では、一般質問をさせていただきます。

2025年度から始まった带状疱疹ワクチンの定期接種の流れ、また任意接種への助成についてお伺いいたします。

带状疱疹ワクチンについては、令和6年6月定例会でも質問させていただきましたが、さらなる必要性があると考え、再び質問させていただきます。

また、带状疱疹の説明も繰り返しとなっておりますが、重要性をご理解いただく上で必要なこととなりますので、あえて質問させていただきます。

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。初めて感染したときは、水ぼうそうとして発症し、治った後もウイルスは体内に残ります。ふだんは免疫によって抑えられているため、症状は現れませんが、加齢や疲労、ストレスなどで免疫機能が弱まるとウイルスが活性化して带状疱疹を発症することがあります。働き盛りの50代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人

が発症すると言われております。

症状には個人差がありますが、皮膚の痛みや違和感、かゆみから始まり、続けて皮膚症状が現れると、ぴりぴり、ちくちくと刺すような痛みとなり、水膨れを伴う赤い発疹が多く集まり、帯状に現れます。症状は体の左右のどちらかの神経に沿って現れるのが特徴で、上半身に発症することが多く、顔面や頭部に症状が出ることも少なくないと言われております。痛みは次第に強くなっていき、眠れないなど日常生活に支障を来すこともあります。

皮膚症状が治癒した後も痛みが続くことがあり、带状疱疹の後に一定の頻度で带状疱疹後神経痛、PHNと呼ばれる合併症が後遺症として残ると言われております。その痛みは、電気が走るような痛み、焼けるような痛みと表現され、こちらも日常生活に大きく支障を来すと思われま

す。带状疱疹ワクチンは、平成28年3月に、厚生労働省により水痘及び50歳以上の者に対する带状疱疹の予防として効能、効果が追加されました。带状疱疹の予防接種は発症を完全に防ぐものではありませんが、発症したとしても比較的軽症で済み、後遺症の予防につながるとされています。

ワクチンには、生ワクチンと、2020年に接種可能となった不活化ワクチン、現在では組換えワクチンとありますが、その2つがあり、組換えワクチンの予防効果は、50歳以上では97.2%、70歳以上では89.9%と報告されております。年齢を問わず高い効果が期待できると同時に、生ワクチンだと接種できない免疫が低下した方々にも接種ができ、2種類のワクチンがあることで、より多くの方々が恩恵にあずかれることができます。

いずれも任意接種の場合は、生ワクチンが1回1万円程度、組換えワクチンは1回2万2,000円を2回、約4万4,000円と接種するた

めに高額な費用が必要となります。

平成25年度に公布されました、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律の第4条3項の冒頭で、健康の維持増進、疾病の予防及び早期発見等を積極的に促進するとあります。病を患ってから治療するという後手に回った対応ではなく、病を予防する、未然に防ぐということが必要ではないでしょうか。

令和7年度より、65歳の方などへ带状疱疹ワクチンの予防接種が、予防接種法に基づく定期接種の対象となりました。これは大変喜ばしいことであり、健康福祉の大きな推進と言えると思います。

しかし、定期接種対象者には条件があります。65歳を迎える方、60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルス、HIVによる免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方、2025年度から2029年度までの5年間の経過措置として、その年度内に、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上となる方という条件となっております。

加齢などの理由によって発症リスクが高まり、長期にわたる激痛をもたらす可能性がある带状疱疹を予防することは、高齢の方々が長く健康でいられる社会を目指す上でも意義があると私は考えております。

本町では令和7年度より、先ほど紹介した定期接種対象者に対する公費助成に取り組んでおり、その点において高く評価していることであります。しかし、定期接種の対象外の方でも任意で予防接種ができるにもかかわらず、助成がないことから接種を控える人が多くいるのではないかなど、幾つか懸念していることがあります。

そこで、質問させていただきます。

質問要旨1、本町における带状疱疹ワクチンの定期予防接種の対象者、接種回数、個人

負担金など、助成の流れについて伺います。

また、带状疱疹ワクチンの効果と今後の課題について伺います。

質問要旨2、带状疱疹を発症した際、早期に治療を開始することで、痛みの緩和や後遺症を防ぐことができると言われています。早期発見、早期治療を促す啓発ポスターの掲示など、さらなる周知について伺います。

質問要旨3、50歳以降の带状疱疹の感染予防と重症化を防ぎ、健康を維持するために、带状疱疹予防接種（任意接種）の費用の一部助成の考えについて伺います。

以上よろしく申し上げます。

**○丹野貞子議長** 8番安達智勇議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 8番安達智勇議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、2025年度から始まった带状疱疹ワクチンの定期接種の流れ、任意接種への助成についてお答えいたします。

まず、1点目の带状疱疹ワクチンの定期予防接種の対象者、接種回数、個人負担金などの助成の流れについて、带状疱疹ワクチンの効果と今後の課題について申し上げます。

带状疱疹ワクチンの定期予防接種の対象者につきましては、年度内に65歳を迎える方、60から64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方と厚生労働省で定めております。

なお、経過措置として令和7年度からの5か年間、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方、また令和7年度のみ100歳以上になる方が対象となります。

本町における令和7年度の対象者数でございますが、全体で1,445名になります。今年度の対象者です。

内訳でございますが、65歳が236名、70歳が

283名、75歳が332名、80歳が159名、85歳が157名、90歳が152名、95歳が81名、100歳が15名、100歳以上が30名となります。

今申し上げました、これらの方に対しまして、4月10日付で带状疱疹予防接種のご案内を通知したところでございます。

ワクチンの接種回数でございますが、ワクチンの種類により異なりますが、生ワクチンの場合は接種回数が1回で4,400円の助成、組換えワクチンの場合は接種回数が2回になりますが、助成は1回当たり1万1,000円、2回で合計2万2,000円となり、町では接種費用の約半額を助成するという考え方でございます。

町と実施医療機関が委託契約を締結しております。接種を受ける際には、医療機関に直接、予防接種の予約をしていただき、接種後にワクチンの接種費用から助成額を除いた金額を払っていただく、こういった形になります。

ワクチンの予防効果でございますが、ワクチンの種類によって異なりますが、生ワクチンについては、接種後5年で4割程度の予防効果、組換えワクチンについては、接種後10年で7割程度の予防効果があると報告されており、発症、重症化の防止、合併症の一つである带状疱疹後神経痛に対する予防効果があるとされており、

2点目の、带状疱疹の早期発見、早期治療を促す啓発ポスターの掲示など、さらなる周知について申し上げます。

带状疱疹の情報については、接種対象者への、先ほど申しました個別通知、さらには町民の方への啓発として、広報、ホームページで、対象者、接種期間、ワクチンの種類、助成額、効果、安全性、接種の受け方などを掲載しております。

また、町ではチラシを作成いたしまして、医療機関にも周知しているところであります。

带状疱疹については、急性期の痛みだけではなく、長期に痛みが持続する带状疱疹後神経痛に移行する場合もあることから、予防として日頃の体調管理が重要となってまいります。バランスの取れた食事、十分な睡眠、適度な運動など、できるだけ健康的な日常を保つことでストレスを減らし、免疫力を低下させないように、各種教室や相談等の機会を利用しながら周知しているところであります。

また、带状疱疹の予防接種については、感染力や重篤性が大きいことから、集団予防が重点で接種が努力義務のA類疾病と、個人予防が重点で努力義務がないB類疾病に分類されております。

带状疱疹については、B類疾病であります。個人の意向により接種するものになりますので、町として、先ほどまで申し上げました周知に努めているところでございますけれども、さらなる周知ということでは、今のところ考えているものはございません。

3点目の、带状疱疹予防接種の任意接種費用の一部助成の考えについて申し上げます。

带状疱疹は加齢などによる免疫力の低下が発症の原因とされており、70歳頃をピークとして発症いたします。

また、带状疱疹の代表的な合併症、神経障害性疼痛の発症率においても、年齢とともに増加する傾向が示されております。

このようなことから、国ではワクチンの有効性の持続期間、重症化予防などを考慮し、令和7年度から、65歳からの定期予防接種と位置づけられております。

これを受けまして、村山管内で一部任意接種の助成を実施していた自治体もございましたが、助成を中止して、令和7年度からは村山管内の多くがB類疾病の定期予防接種に至っているところであります。

B類疾病の定期接種は、個人の発症または

重症化を防止し、併せて蔓延防止に資することを目的とされ、接種の努力義務はなく、接種勧奨の必要なしとされております。

このようなことから、対象者の方にはご案内を通して、带状疱疹やワクチンの効果、安全性などについて情報提供を行い、あくまでも個人の判断において接種をお願いしているところであります。

以上お答え申し上げます。

**○丹野貞子議長** 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「8番安達智勇議員」

**○8番（安達智勇議員）** ご答弁ありがとうございました。

带状疱疹について、再度確認させていただきますが、带状疱疹は水ぼうそうにかかったときに潜伏したウイルスが活性化することによって起こるものなので、水ぼうそうを罹患しなかった方は、带状疱疹を罹患する心配はありません。しかし、水ぼうそうは、罹患しても自覚がない方もいますので、日本人の成人の9割は带状疱疹の原因となるウイルスを持っていると言われております。

私の知り合いにも、带状疱疹で非常に辛い思いをされた方が複数います。夜も眠れないような痛みで苦しまれ、今もなお後遺症状が残っている方もいます。

なぜ最近、带状疱疹の発症が増加したのか。带状疱疹大規模疫学調査、宮崎スタディによりますと、2014年から1、2歳児を対象にした水痘ワクチンの定期接種が始まりました。その結果、水ぼうそうにかかる子供が激減しました。これまで大人は、水ぼうそうの子供と接することで、水痘、带状疱疹ウイルスに対する免疫が増強するブースター効果で带状疱疹にかかりにくくなってきました。

ブースター効果とは、一度獲得した免疫機能が、同じ抗原が再度侵入することで、さら

に強力になることをいいます。

定期接種により水ぼうそうにかかる子供が激減した結果、これまでブースター効果が得やすかった20代から40代の子育て世代に带状疱疹が増えたと考えられます。

これは、奈良県立医科大学の浅田秀夫教授の「带状疱疹、子育て世代で急増する意外な背景」を参考にさせていただきました。

予防としましては、できるだけ健康的な生活習慣を保つことが大切です。食事のバランスに気をつけ、適度な運動と十分な睡眠を心がけ、さらに50歳以上の方についてはワクチンを接種することで、発症予防、重症化予防が期待できます。

町民の皆さんに辛い思いをさせないためにも、带状疱疹については早期発見に関する情報を発信し、症状が疑われれば早期に通院することを促し、予防のためのワクチンの推奨を周知するべきと考えます。

そこで、課題の一つとして、先ほど申したように、ワクチンの接種にはビケンという生ワクチンと、シングリックスという不活化ワクチンの2種類があります。多くの町民の方は、どちらを受ければいいのか迷われていると思います。いわゆるワクチンの選択肢の明確化が重要です。そのための情報提供は、どのように対応しているのかお伺いします。

**○丹野貞子議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** それでは、1点目というか、最初の質問になりますが、带状疱疹ワクチンの種類の情報提供についてということでございますので、それに関しまして申し上げます。

带状疱疹ワクチンについては、生ワクチンと組換えワクチンの2種類がございます。接種回数や接種方法、あと接種スケジュール、接種条件、効果、持続期間、副反応などの特徴が異なっておりますが、いずれのワクチン

も、帯状疱疹やその他の合併症に対する予防効果が認められているところでもあります。

帯状疱疹ワクチンの情報提供につきましては、実施医療機関と委託契約を締結し、情報共有に努めながら、また接種対象者への個別通知、あと方法、ホームページの中で、ワクチンの特徴、予防効果などを説明しながら行っていきたいということです。

町では引き続き町民の方々に対し、帯状疱疹ワクチンの情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

**○丹野貞子議長 「8番安達智勇議員」**

**○8番(安達智勇議員)** ありがとうございます。

先進の自治体の事例をお聞きすると、ワクチンの担当の係に相談する方が多いとお伺いしています。これからちょっと相談が多くなるかもしれませんが、担当の方にはご苦労をかけますが、よろしくをお願いします。

課題の2つ目として、シングリックス、不活化ワクチンでは、副作用としての疼痛が78%と高い確率で出現すると報告されています。

ワクチン接種後の副反応について、適切なフォローアップ体制の整備が必要だと思われます。特に、高齢者では副反応の影響が大きくなる可能性があるため、医療機関との連携が重要になります。その点の医療機関との連携についてお伺いします。

**○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」**

**○矢作勲健康福祉課長** 2つ目の、帯状疱疹ワクチン接種後の副反応に対する医療機関との連携というお尋ねでございましたので、申し上げます。

帯状疱疹ワクチン接種後の副反応につきましては、頻度は分かっておらないんですが、生ワクチンについては、アナフィラキシーショック、あと血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎、一方、組換えワクチンにつきましては、

ショック、アナフィラキシーがまれにですけれども見られるとされております。

予防接種は、感染症を予防するために大変重要なものになっております。極めてまれではありますが、健康被害が起り得ることも確認はされております。予防接種による健康被害が万が一発生した場合には、法律に基づいた国の救済制度というものも設けられております。医療機関からの情報提供を基に、県、医療機関と連携しながら、そういった場合には救済に向けて進めていかなければなりません。

町では引き続き医療機関への情報提供、あと情報共有を行いながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○丹野貞子議長 「8番安達智勇議員」**

**○8番(安達智勇議員)** ありがとうございます。

改めてなんですけど、質問要旨の2つ目の周知についてですが、本町においては町報などで周知を行っておりますが、公費助成導入自治体の初年度の接種率は、接種対象人口の3から5%と聞いています。

埼玉県さいたま市では、早期発見、早期治療を促す啓発ポスターを掲示して、市民に広報、啓発をしています。実施しているさいたま市に電話でお聞きしたところ、ポスター掲示後は担当課に帯状疱疹に関する問合せがあるなど、早期治療に対して関心が高まり、効果があったと聞いています。

先ほどの答弁で、各種教室や相談などの機会を利用しながら周知しているとのことですが、具体的な周知の状況を教えていただけますか。

**○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」**

**○矢作勲健康福祉課長** 健康教室等での機会があった場合には、なるべく今回の定期接種化された帯状疱疹ワクチンについての内容を理解

していただくということを念頭に、説明などを行っているところではございますが、やはりB類疾病ということが、まず根本的なところがございまして、基本的にB類疾病は予防接種の趣旨を踏まえて、積極的な接種勧奨にはならないようにというお達しがございまして、その辺のバランスも取りながら進めていかなければならないのかなと思います。

**○丹野貞子議長** 「8番安達智勇議員」

**○8番(安達智勇議員)** ありがとうございます。ぜひ多くの町民の皆様の目に触れるような対策が必要だと思われまして、効果的な対応をよろしくお願いします。

最後に、質問要旨の3に移りますが、働き盛りで社会的にも重要な役割を果たしている50歳から65歳の年齢の方、この年齢は比較的に行政サービスが少ないからこそ、任意接種は有益な政策になると考えます。

また、国の定期接種から年齢で外れてしまった65歳以上の方々への任意接種の助成も必要不可欠だと考えます。

まずは、ワクチンがあることを知ってもらう。さらに、任意接種の助成を行うことで、予防接種の方を増やすことが大切です。

健康づくり推進都市を宣言した本町においても、ぜひ実施すべきだと考えますが、町長のご意見をいただけませんか。

**○丹野貞子議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** 带状疱疹の早期発見、早期治療を促す啓発についてということでございますので、繰り返す部分になりますが、带状疱疹については、予防としては日頃の体調管理が非常に重要となってまいります。やっぱり日頃からバランスの取れた食事、あと十分な睡眠、適度な運動など、できるだけ健康的な生活習慣を保つことが非常に大切です。

また、ストレスを減らし、免疫力を低下さ

せないということが非常に必要になってきます。

そういったことを踏まえて、あと50歳から65歳、65歳以上の方々への带状疱疹ワクチンの任意接種についてでございますが、带状疱疹ワクチンの定期接種の対象年齢については、带状疱疹の罹患者数が70歳台にピークを迎えるということの実例、あとワクチンの有効性を考慮して、国では65歳という接種のスタートの年齢といたしますか、そういったことを定めている、定期接種化しているということです。

带状疱疹の予防接種については、あくまでも個人予防が重点でございます。努力義務がないB型疾病ということに分類されておりますので、個人の意向により接種するものになります。

町としては、対象者の方へのご案内を通じて、带状疱疹ワクチンやワクチンの効果、あと安全性などの情報提供を引き続き行いまして、個人の判断においての接種をお願いしてまいりたいと思います。

以上、説明申し上げます。

**○丹野貞子議長** 「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 昨年、安達議員から带状疱疹のご質問を頂戴し、私事にはなりますけれども、妻の祖父が90歳を超える高齢まで長生きしたんですが、最後、带状疱疹で非常に苦しんだ姿を見ておりました。そういった記憶を思い出しながら、带状疱疹の問題について、安達議員の質疑を受けたところです。

そして、そういう中で、国で定期接種と、带状疱疹について大きな動きが出てきたというようなことで、まずは、るるご答弁、あと担当課長からも申し上げましたけれども、やはり带状疱疹、非常に高齢者にとって、つらい病気だと。この定期接種化を機に、带状疱疹に対する理解、そして予防、体力づくり、

そして接種への、ワクチンへの正しい理解、そういったことをしっかり進めていくことが、まずは大事かなと。

単に定期接種になったということだけでなく、定期接種を機に、大きく一步踏み出したわけですので、そこを大切にしながら、しっかり町としても進めてまいりたいと思います。

非常に長寿社会です。やはり健康でいかに長生きするかということとは大きな課題ですので、そういう中で带状疱疹についてもしっかりと本町での取組が進められればと思います。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「8番安達智勇議員」

**○8番（安達智勇議員）** ありがとうございます。ぜひ円滑な带状疱疹ワクチン接種を希望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○丹野貞子議長** 以上で8番安達智勇議員の一般質問を終わります。

ここで10時45分まで休憩とします。

休 憩 午前10時30分

再 開 午前10時43分

**○丹野貞子議長** 休憩を解いて再開します。

次に、6番木村章一議員の一般質問を行います。

「6番木村章一議員」

**○6番（木村章一議員）** 一般質問を行います。

質問の第1であります。第8次河北町総合計画後期基本計画のための町民アンケートによれば、小中一貫校や小学校の1校統合が町民の願いではありません。特に、求められているのは、魅力ある働く場所や交通アクセス、地域の公共交通の確保などであり、その実現に全力を注ぐべきではないかということについてであります。

質問要旨1は、第8次河北町総合計画の後期基本計画のためのまちづくり町民アンケートによれば、小中一貫校や小学校の1校統合

などを町民は求めているのではないかと思います。いかがでしょうか。

質問要旨の2であります。まちづくり町民アンケートによれば、町民要求の第1は、魅力ある働く場所の確保や職場づくりであります。町民要求の第2は、交通アクセス、地域の公共交通の確保であります。

これらの課題は、以前から強く求められ続けてきました。しかし、町民が納得できるように実現できていないものであります。ここが、まさに河北町のまちづくりの肝ではないでしょうか。そのために、河北町の全力を挙げ、創意工夫もして取り組むべきことではないでしょうか。

質問要旨の3であります。在り方検討委員会が地域で町民の意見を聞いたときやパブリックコメントでも、小中一貫校や小学校の1校統合は少数意見でありました。

小学校、中学校の在り方については、全町民アンケートで意見を聞いてから方向を定めるべきではないでしょうか。答弁を求めます。

次は、質問の第2であります。水害防止の対策が遅れている溝延地区の輪中堤からの排水、田井地区の内水対策、荒小屋地区の排水ポンプ場の能力向上などについて、調査と対策を急ぐべきことについてであります。

質問要旨の1であります。溝延地区の輪中堤の内水として、溝延地区の西側に広がる田んぼと、溝延集落に降る雨水が流れ込む柏川の最大流下水量は、昭和63年の柏川の水路設計で1分当たり195トンとされています。可搬ポンプで排出するには相当に多い流量であります。

現時点の想定で、どこにどのような排水ピットと排水ポンプ、そして排水ポンプの搬入路などを準備すべきか、早急に調査と対策を進めるべきではないでしょうか。

質問要旨の2であります。田井地区では

2020年7月豪雨の際の水位に対応できる想定で、楨川の管理道路の設計が進められようとしております。それが進んだとしても、田井地区の集落内にたまる内水対策として、田井地区の低いところに搬入して使える可搬の排水ポンプを町として準備すべきではないでしょうか。

質問要旨の3であります。2020年7月豪雨の際に、荒小屋地区は白水川の堤防から水が漏れ出てくる問題が明らかになりました。また、白水川の水位が上がったため、荒小屋排水機場の排水管路にある吐出水槽の上部から水があふれ出し、そのため荒小屋排水機場の排水ポンプは運転停止に追い込まれました。

白水川堤防は補強され、高い水位まで対応できるようになっていましたが、荒小屋排水機場の能力アップがなされていなかったためであります。

このとき、荒小屋地区はほぼ全戸が2階の床を超えるほどの浸水が心配されました。ところが浸水被害は、まだ堤防補強が進んでいなかった白水川の1.5キロから2キロメートルほどの上流部、東根市松沢地区で左右両岸への溢水と、さらに右岸の破堤がありました。

結果として、白水川の水位が下がり、荒小屋排水機場は床まで浸水していましたが、そばで待機していた運転者たちの対応で排水ポンプの運転を再開でき、結果として荒小屋地区は一部の床下浸水と田畑の冠水となりました。

この4年間で白水川の堤防漏水の対策は県によって進められました。しかし、荒小屋排水機場の吐出水槽が、せっかく補強され、高い水位まで対応できるようになった、白水川堤防に対応できる改良はなされてきませんでした。吐出水槽を2.5メートルほどかさ上げして、排水機場の能力を向上させるべきではないでしょうか。

以上、町長の答弁を求めます。

**○丹野貞子議長** 6番木村章一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 6番木村章一議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、第8次河北町総合計画後期基本計画のための町民アンケートによれば、小中一貫校や小学校の1校統合が町民の願いではなく、特に求められているのは、魅力ある働く場所や交通アクセス、公共交通の確保などであり、その実現に全力を注ぐべきではないか、この点についてお答えいたします。

まず1点目の、第8次河北町総合計画後期基本計画のための町民アンケートによれば、小中一貫校や小学校の1校統合を町民は求めているのではないかについて申し上げます。

まちづくり町民アンケートにつきましては、昨年の12月、16歳以上の町民の方2,000人を対象といたしまして、後期基本計画の策定に向けて、町民のまちづくりのニーズを把握するため実施されたものであります。

アンケート結果からの分析といたしましては、教育環境についての回答を抜粋いたしますと、「河北町の住みよいと感じる点」として、「教育・文化環境」と回答した割合が9.3%となっております。

一方、改善してほしい点として、「教育・文化環境」を掲げた割合が全体では17.8%で、これは若年層ほど割合が高くなっております。

人口減少対策のために必要なものとしては、「子育てや教育環境の充実」と回答した割合が、「魅力ある働く場所の確保」に続いて高くなっており、また若者が定住するために、「子育てや教育環境の充実」が必要だと回答した割合が、子育て世帯においては最も高く、若い世代ほど「学校施設・設備の充実」が必要と考える割合が高いという結果となっております。

ます。

これらの結果を見ますと、議員ご指摘のとおり、魅力ある働く場所や交通アクセス、公共交通の確保などが挙げられていることは確かでございますが、アンケートにおいて、学校統合に関する直接的な設問や選択肢がなく、明確な分析はいたしかねますが、むしろ先ほど申し上げましたように、子育てと並んで教育環境について、現状への課題意識をお持ちの若い世代の方々が少なからずおられると受け止めております。

2点目の、町民から強く求められている魅力ある働く場所、交通アクセス、地域の公共交通確保の実現のため、創意工夫をしながら全力で取り組むべきではないかについて申し上げます。

これまでの町としまして、雇用創出の取組でございますが、谷地工業団地、花ノ木工業団地の2つの工業団地の開発分譲が挙げられますが、谷地工業団地につきましては、昭和51年に分譲が開始され、現在は製造業、運輸業、倉庫業を中心とした企業が操業しております。現時点での分譲率は100%となっております。

花ノ木工業団地につきましては、令和7年に分譲が開始され、現在は製造業、運輸業、倉庫業の企業が操業しており、現時点での分譲率は88.53%となっております。

最近では、芝浦産業とダイソンステンレスが立地いたしました。工業団地以外では、IT関連企業のシフトプラスが2021年4月開業以来、女性を中心として84名の新規雇用を行っている状況です。

次に、町内企業に対する雇用創出の取組として、町民の方を正規社員として1年以上雇用した場合に、1名につき10万円を交付する補助金制度、新規学卒者の町民の方に対しまして、町内企業に就職し6か月を経過した場

合に10万円を交付する補助金制度を設けております。

また、男性の家事、育児への参画促進のため、県が進めている「やまがたイクボス同盟」に加盟している企業が、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進に取り組む企業を応援する「やまがたスマイル企業認定制度」の認定を受けた場合、先ほど述べました町内企業に対する補助金に令和6年度から加算金を上乘せすることとしております。

次に、町内における創業支援事業といたしまして、令和6年度から創業経費に対する補助金に加え、融資金に対する利子補給を実施し、町内で起業された方の安定した事業継続につながる支援を行っており、これも雇用創出につながるものと考えております。これまで7件の事業採択を行ってまいりました。

以上が町として取り組んでいる雇用創出に向けた主な内容であります。

続きまして、これからの雇用創出に向けた取組についてお答えいたします。

これまでの雇用創出の取組といたしまして、さきに述べましたように、まずは職場の確保ということから、企業を誘致することが最重要目標とされていたように思われます。

しかしながら、最近の雇用情勢を見ますと、人口減少の影響による人材確保が深刻な状況にあり、今後の取組を考える上では、現在、町内企業において操業されている事業所の職場としての魅力向上という観点が極めて重要になってきていると思われます。

町内の企業からの声を伺いまして、人材不足の影響を懸念しておられます。人材獲得を取り巻く情勢や、国、県の取組に留意しながら、町としても魅力ある職場づくりに向けた取組をどう支援していけるか検討していきたいと考えております。

次に、公共交通に関することについて申し

上げます。

本町は鉄道が通っていない地域であり、地域住民の移動手段として、バスが必要不可欠な公共交通機関となっておりますが、現在、町営路線バスと山交バス、そして、べにのすけタクシーが公共交通を担っております。

バスの運行につきましては、山交バス路線の寒河江・谷地線に対し、国、県、さらには町からの補助金が交付されており、運行路線の維持に努めているところであります。

しかしながら、少子高齢化や人口減少に伴う利用者の減少、さらに働き方改革などの影響により、公共交通の担い手不足も顕在化しております。これまでと同様の運行を維持することが難しい状況が進んでおります。

第8次河北町総合計画後期基本計画のためのアンケートにおきましては、交通アクセスや地域の公共交通の確保が最も重要な課題として、多くの町民から指摘いただいております。町としても重く受け止めて、現在取り組んでいるところであります。

公共交通の維持には、経営面に加え、人材確保の面でも、その維持が厳しさを増している状況でございます。先ほど申し上げましたとおりであります。

これらの課題に対応するためには、公共交通の維持、確保はもちろんのこと、利便性の向上や地域公共交通の再構築、この再構築が、自動車を運転できない高齢者や高校生の生活基盤の確保、医療、教育環境の改善、ひいては定住環境の整備にとって極めて重要な課題であると認識しております。

この重要な課題に対応するため、交通事業者だけでなく、教育や福祉の関係者、利用者、学識経験者など多方面の関係者の参画を得て、地域公共交通活性化協議会を設立するとともに、住民懇談会や地域公共交通協議会を通じて寄せられた多くのご意見を基に、地域公共

交通計画を策定してまいります。

また、国では中央省庁の職員が、自治体が抱える課題解決に向けた様々な支援を行う地域創生伴走支援制度を令和7年度、本年度に創設いたしました。県内で唯一、河北町が選出されました。この取組の中でも、地域公共交通を大きな課題として、国の専門的な知見と助言を得て、地域公共交通の再構築に取り組んでまいります。

既存の公共交通の再編や多様な交通手段の導入などを含めた地域公共交通の再構築を検討、そして実施し、公共交通に関する課題に対して、地域を挙げて注力することで、地域の利便性の維持、向上が図られ、居住地として選ばれる地域、魅力ある町となるよう取り組んでまいります。

3点目の、地域で町民の意見を聞いたときやパブリックコメントでも、小中一貫校や小学校の1校統合は少数意見であった。小学校の在り方は全町民アンケートで意見を聞いてから方向を定めるべきではないかについて申し上げます。

昨年度、教育委員会では「河北町立小学校の整備に向けた基本方針（素案）」について、各地区での説明会、幼稚園、認定こども園での保護者説明会、さらにはウェブでのアンケートを行い、ご意見をいただいた上で、その過程でいただいたご意見を反映した基本方針案を策定し、その案についてパブリックコメントを行った上で、昨年10月、基本方針として策定しているものであります。

当事者である保護者から意見を聞くことが最も重要ではないかとの意見を受け、基本方針の素案の段階において、町内幼稚園、認定こども園を訪問し、実際に小中学校に入学するお子さんをお持ちの保護者を対象に、基本方針素案の説明を行ったものであります。

幼稚園、認定こども園での保護者説明会の

折に実施したウェブでのアンケートでは123名から回答をいただき、基本方針の素案について、「賛成」が46%、「どちらかといえば賛成」が50%となりました。

アンケートの回答により、統合にはおおむね賛成をいただいているものと認識しておりますが、新しい学校での生活に対する不安は必ずしもないというわけではないと捉えております。今後、新たな校舎での学校生活への不安を取り除くことができるように、開校の準備段階において、丁寧に整理、検討していく必要があると捉えております。

教育委員会では、今年1月に立ち上げた学校整備委員会において話し合われた内容につきましても、教育委員会議でご報告し、さらに議会のご意見もいただきながら、整備委員会にフィードバックさせて、今年度末にかけて基本構想、基本計画をよりよい形で策定していく方針であると認識しております。

学校整備委員会での話し合いにおきましては、基本方針における考え方に沿って、新たな学校整備を進めていくという方向性でおおむねご理解をいただいていると承知しております。

町民の皆様には、ホームページ等での議論の内容などを周知させていただき、地区説明会を行い、その後、パブリックコメントで基本構想、基本計画についてのご意見をいただく予定であります。

いずれにいたしましても、保護者や地域の方々、学校関係者の皆様のご理解とご協力の下、何よりも、これからの河北町を担う子供たちにとっての最適な教育環境を構築することを先送りすることのないよう、令和13年度の開校を目指して取り組んでまいります。

次に、溝延堤からの排水、田井の内水対策、荒小屋の排水ポンプ場の能力向上などについて、調査と対策を急ぐべきではないかについてお答えいたします。

まず1点目、溝延地区の輪中堤の内水として、柏川の最大流下水量は、昭和63年の水路設計で毎分195トンと推定されている。現時点の想定で、どこにどのような排水ピットと排水ポンプ、そしてポンプの搬入路などを準備すべきか、早急に調査と対策を進めるべきではないかについて申し上げます。

現在、溝延地区における最上川の堤防整備事業は、国土交通省を事業主体として進められております。令和8年度の本堤完成を目指して工事が進行中でございます。この一環として、柏川の流末部における排水ピットも1号樋門と合わせて令和8年度までに整備される予定となっております。

排水ピットの設計位置でございますが、柏川が輪中堤を横断する1号樋門の上流側に計画されており、樋門と接続する形で、既に国より詳細設計が実施されております。ピットの形状は、上幅約8メートル、下幅3メートル、延長約11メートルの長方形すり鉢状で、湛水容量は約60立方メートルとされています。

また、排水ピットまでの搬入路については、堤防側道と一体的に整備され、幅員幅ですけれども、3.5メートルを確保する計画であります。こちらも令和8年度までに完成する見込みです。

これまで柏川における浸水被害の軽減に向けた検討については、最上川に新たに築堤が整備されるまでの当面の浸水対策として、令和5年度に溝延地区浸水対策基本調査を行ったところであります。この調査では、排水系統の確認、分水検討、これは排水先を分散することが可能かどうかという検討であります。また、バックウオーターによる逆流を防止するため、町道溝延杉の下線の柏川上流部に水門の設置や排水ポンプ車の配備による浸水被害の軽減などが提案されております。

最上川築堤と柏川が接続される箇所新たに

に整備される排水樋門の構造や排水ピットの整備について、先ほど申し上げましたように、具体的なものが示されました。この施設を活用した排水対策を早急に検討する必要があると考えております。

排水樋門については、最上川の水位が上昇すると、逆流を防ぐため閉鎖される構造となっております。令和2年7月の豪雨時の最上川からの逆流が要因となって発生した内水氾濫と違う状況が想定されます。したがって、柏川の内水氾濫条件を検証し、ハード、ソフト対策の組合せによる内水浸水被害の軽減に向けて、国土交通省からもご助言をいただくなどして、早急に検討し、取り組んでまいります。

2点目の、田井地区では2020年7月の豪雨の水位に対応できる槇川の管理道路の設計が進められようとしているが、それでもたまる内水対策として、田井地区の低いところで使える可搬の排水ポンプを町として準備すべきではないかについて申し上げます。

槇川の治水対策につきましては、令和6年度から国、県、町が合同で勉強会を開催し、関係者が連携して、有効な治水対策を検討してまいりました。

この中で、河川管理者である山形県の取組として、槇川堤防からの溢水を防ぐため、管理道路を現在の高さから最大1.5メートルかさ上げする詳細設計を今年度から実施する予定でございます。既に地域への説明も行っているところであります。また、管理道路のかさ上げ工事につきましては、令和8年度の完成を目指しております。これにより、槇川本線の治水安全度は向上すると期待されております。

しかし、周辺から槇川に流れる排水路に関しては、槇川の増水時には逆流防止のためにゲートが閉まりますので、その間は排水路側

に水がたまることとなります。

このため、山形県では内水側の排水対策として、排水ピットの整備を複数箇所予定しております。今後、詳細調査や設計が行われる予定と承知しております。

町におきましても、排水ピットで使用する可搬式ポンプの運用の検討や田んぼダムの取組を推進し、内水被害の防止のために、引き続き国や県と連携し、実効ある対策に取り組んでまいります。

3点目の、2020年7月豪雨の際に、荒小屋地区では排水ポンプ場の吐出水槽の上端から水があふれ出し、せっかく補強された白水川堤防が無駄になる差し迫った状況であった。吐出水槽を2.5メートルほどかさ上げすべきではないかについて申し上げます。

白水川の堤防強化対策につきましては、河川管理者である山形県が令和3年度から調査を開始し、令和7年度工事完了を目指して事業を進めております。この事業の中には、ご指摘の吐出水槽の改修も含まれております。現状から1.6メートルのかさ上げが行われる予定であります。改修後の吐出水槽の高さは、白水川堤防の天端よりも約2センチ高く、また最上川の計画高水位よりも約1.5メートル高い位置に設定されております。

この改修により、令和2年7月豪雨時のような状況においても、水槽から越流リスクが低減され、排水機能と周辺堤防の安全性は大きく向上するものと認識しております。

以上お答え申し上げます。

**○丹野貞子議長** 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「6番木村章一議員」

**○6番（木村章一議員）** 最初に、水害防止関連のほうで質問します。

溝延地区の柏川の内水がどれだけの水量を排水しなければいけないかということについて

て、町ではどのように把握しておりますか。

**○丹野貞子議長** 「土方都市整備課長」

**○土方一郎都市整備課長** お答えします。

実際のところ、令和2年7月豪雨の際の数値というものはつかんでおりませんし、これからやっぱりいろいろ調査等を行って把握していきたいと考えているところでございます。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番（木村章一議員）** 今、都市整備課長から答弁がありましたが、その仕事は都市整備課でやるのか、それとも、どちらなんですかね。

これまでも柏川の流れやすさとかということについて調査をしたといういきさつがあったので、そのときに全体の水量なども把握して、それに対応する、内水被害を防ぐための検討など、なっているのかなと思ったら、なかなかそうでもないようで、その肝腎な対応する水量、排出するポンプを、どれだけの能力を持たせるのかということが一番ポイントかなと思うんですが、それはまだ把握されていないという認識でよろしいのでしょうか。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** お答えいたします。

防災危機管理課で令和5年度に基本調査というところをさせていただいた経過となっております。その中では、先ほど説明したとおり、排水系統の確認、分水の系統、あとはバックウォーターによる逆流の防止というところでの安全対策を検討したというところになっておまして、その中で、全体の排水量をどのように見込んだかということにつきましては、基本的に柏川の流域面積に対してどれだけ水が集まるかというところの計算といえますか、条件整理はやってきたというところは経過として残っております。

今回、議員から指摘されております、柏川に排水される量で、毎分195トンというところは、あくまでも農地の排水エリアの数値とい

うことになっておまして、それプラス、溝延地区の住宅地の排水量というものはカウントされていない数量となっております。

前回、基本調査をした全体的な数量というところでは、ちょっと正確な数値はここで、忘れまして、記憶にある数字で言いますと、二百何トンという数値が出ていたかと記憶しているところであります。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番（木村章一議員）** 過日、押切地区の排水ポンプ施設が完了して、試運転をすると。3つの排水ポンプがあつて、2つですかね、稼働しましたが、1つが15トンというものが3つで45トンということでしたが、大変な水量、15トンですごい水量だったんですね。

6月1日に槇川で、山形県がお持ちの排水ポンプを手で持ち込んで、槇川の樋門を閉めて、そこに投入して排水すると。これが1分当たり5トンでしたけれども、それもなかなかの水量、これを2つ一緒に駆動しましたが、山形県ではそれを10基弱でしたかね、15基だったかな、そのぐらいお持ちですが、今回は、6月1日は2つだけということでしたけれども、それでもなかなかの水量ですが、1分当たり、あれで5トンだと。

柏川では設計値としてなんですけれども、最大値195トン。私はお聞きしたのは、寒河江川土地改良区で、柏川の合流点での水量設計が、その水量だと私はお聞きしたんですけれども、もっと多いのか。そういう心配もあるという話ですけれども、そうとなると、桁が違ったほどの量を排出しなければならないんだらうかと。そうでもないのかもしれないんですが、その辺のところはやはり専門家の知見も借りて、早急にどれだけの排水ポンプを準備しなければいけないんだと。

ここは、県は排水ピットまでと聞いておりますので、あとは町で持ち込むんだと思うん

ですけれども、国交省が持っている1本当たり5トンの排水能力のものを12個持っているという、最大級の排水ポンプ車ですと、準備される排水ピットが、もし来てくれたとして、そこまで行くのになかなか、本当に排水ピットまで排水ポンプ車を持っていけるのかと。1分当たり、それでも60トンなんですけど、そういう心配もあるので、早急に検討して、これぐらいのポンプが準備できれば、溝延地区は内水から守られるというのを早急に研究して、どうやってそこに排水ポンプ車を持ち込むかと。

輪中堤はずっと長いんですけれども、すぐそばに町道が走っているので、そこから、例えば管理道路を堤防までつなぐ。町の仕事になるのかどうか分かりませんが、そういったこともあり得るかもしれない。そういったことも早急に検討して、準備をして、できるだけ早く進めなければいけないのではないかとと思いますが、そういった認識をお持ちかどうかでよろしいのでしょうか。町長に聞きたい。もういいのかな。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** このたび最上川の築堤整備というところで、排水ピットを国で設置していただけるという計画の中で、排水ピットの大きさ、あと樋門の大きさについても、柏川に水が集まる流域の排水量というところをしっかりと計算した上で、このたび国で設置していただいているというところを伺っております。

そういったことですので、国でも内水対策というところは、いろいろとご助言いただけるという部分があるかと思っておりますので、そういった内水を処理するために、どういった方法、あとは先ほど議員から言われたとおり、そこに行くためのアクセス通路、また固定式の排水施設になるのかどうかも含めて、そう

いったところを早急に検討していきたいと考えております。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番（木村章一議員）** 場合によっては、柏川の1分間195トンの流下水量というものは、柏川の場合は、後で、堤防の中を走る新柏川といますかね、そういったものも造って、そのの合流してから先が195トンなんです。

集落の中に影響のある水路を通ってくところもあって、ちょうど、私は面積を地図でざっくりと見ると、半々かなと。意外と集落のところも大きいな、みたいに見える。その辺も十分、場合によっては考えなければいけないかもしれない。すごく水量が多かったら、どこかで分かれたところから排水したほうが集落を守りやすいなどということもあり得るかもしれないなどということもあるので、そうすると、堤防づくりそのものにも影響はあって、国と相談しなければいけないなんて事態もあるかもしれないので、ぜひそれに間に合うように検討を進めてほしいんですけれども、大丈夫でしょうか。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 今、木村議員からご指摘ありました、住宅地からの排水というところでは、やはりしっかり検証して行って、今回、国の対策というところで設置していただく排水ピットだけの対策ではなく、別な対策もいろいろ検討していかなければならないというところは、やはりあるかと思っております。

そういったことで、こういった形のものが一番有効な対策なのかというところをしっかりと目標を定めながら、どこに向かって内水浸水対策をやっていくのかというところをしっかりと決めていく必要があるかと思っておりますので、そういった町の内水対策を進める上では、やはり技術的な面というところでは、なかなかちょっと難しいところがありますので、国の

アドバイス、助言等いただきながら、内水対策について早急に進めていきたいと思いを。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番(木村章一議員)** 町長にお聞きします。国では既に排水ピットまで図面ができているという状況だということで、町ではそれを見てということも言えますけれども、これだけの水量が排水しなければいけないのではないかと。国は国で、その辺のところの情報をお持ちかもしれないので、そういったことなんかも教えていただきながら、輪中堤が完成するまでにちゃんと間に合うように柏川の内水、排水対策をちゃんと進めさせるというふうに町長がご指示されるということよろしいですか。

**○丹野貞子議長** 「河内副町長」

**○河内耕治副町長** 柏川の洪水対策といいますか、水害防止ということで、令和2年の教訓がございまして。それらを踏まえて、今いろいろと、その後、基本調査なども行っておりますが、さらに、議員ご質問にあるような流域の全体からの水の集まり具合とか、そういったことにつきまして、さらに深く調査する必要があるということで、先般、関係課におきまして集まっていたきまして、調整会議を行いました。早急に調査を進めていくということで取り組んでまいりたいと思いを。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番(木村章一議員)** 国とか県がこれだけ熱心に河北町の生命、財産を守るために、しっかり築堤をやっていただいているわけで、それを活用させてもらっての町の対応なので、ぜひ間に合うようにしてほしいんです。後で、県、国から来てもらって、本当はこうしてもらいたかったなんていうので、町が遅れたので、うまく本当の望む形にならなかったなんてならないように、ぜひちゃんと間に合わせるというふうにしていただきたいんですが、

いかがですか。

**○丹野貞子議長** 「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 今、治水対策、溝延の築堤絡みで、令和8年度まで、一部9年度に持ち越す部分はありますけれども、一番、治水対策としての根幹の部分は令和8年度で進んでいくというようなベースがあります。

したがいまして、治水対策は国と県と町と、さらにはほかの団体、土地改良区等も含めて、あらゆる関係機関がそれぞれしっかり連携を取って、治水対策を進めていくというのがスタートであります。

そういった意味で、令和8年度にほぼ、大きなところの完成に向けて今進んでいるということ念頭に置いて、先ほど副町長は早急にと申し上げましたが、私から、そこに向けて、危機管理、さらには都市整備、そこには国、県の助言もいただきながら、しっかり取り組んでいく必要があるということで、調整会議を持ちながら、どこがどこだということではなく、しっかり連携を取った形の中で、町としても取り組んでいこうということで進めているものでございまして。そこに向けて、しっかり取り組んでまいります。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番(木村章一議員)** この質問をするために、柏川の合流点とか、その下流側も見てみました。堤防を田井地区のほうからずっと走ってみますと、既に国が造ってくださるという管理道路の工事が進んでいて、柏川をまたぐところ、管理道路がまたぐところには、水位が変わると閉まるという水門ができています。何だろうと思って見たら、多分それなんですね。何かおもりがついて、バタン、バタンとなる水門は既にできています。国も、やるとなると結構早いんだなと。なかなかやってもらうまで時間はかかるにしても、やると早いと思っておりますので、しっかりと置いてい

かれないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に2番目ですが、田井地区です。答弁にあつたように、槇川に管理道路、前回の2002年7月豪雨時点の水位になつたとしても守れるというような管理道路を設計して進めると。

説明ですと、槇川橋のところの欄干にも水をとめるものをつけて、槇川橋よりも水位は上がるんですが、そこもちゃんとクリアして、その橋の上流側まで堤防をずっと造つてという、しっかりした設計をしていただくようですが、それでも集落内にたまる水はあるので、その対策をということでは、これは複数箇所について国がやっていただくと、検討していただくということで、県と町で力を合わせて、排水ピットを確認して、そこに排水ポンプはどちらで準備するのか。複数準備して、必要なところに持っていくとなると、実際にみんな一斉に水が上がるので間に合わないと思う。これはここ用ですというのを、排水ポンプを準備しておかなければいけないぐらいではないかと思うんですね。

そこまで国、県で準備していただくのであれば、町はポンプはしっかりと準備すべきだと思ふんですが、そういったお考えはいかがでしょうか。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** お答えいたします。

槇川の治水対策ということで、かさ上げしたことによって地区内の内水氾濫というところで、低いところで水が上がるような対策というところですが、このたび県におかれまして、槇川の治水対策の検討の一つとして、そういった地区内の低いところで、水が浸水するところの排水路も調査検討をしていただけると伺つております。

県では、このたび、そちらの低いところの箇所について、排水ピットの設置まで県がや

つていただけるというところまで伺つております。

その先の排水ポンプという取扱いにつきましては、内水対策というところで町が排水ポンプを準備して、排水作業に当たるという流れになろうかと思ひますけれども、県から具体的にどういった箇所の排水路に排水ピットを造るのかというところが、まだ具体的に示されておりませんので、そういった排水活動といひますか、水防活動の実際のできるかどうかという場所的なものも検討しなければならなくなると思ひますので、具体的な排水ピットというところの箇所づけが示されたときに、いろいろご意見を町からもお話をさせていただきながら、実際の水防活動に支障のないようにというところは検討していかねばならないのかなと思つております。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番(木村章一議員)** 槇川の管理道路を、先ほどの答弁ですと、令和8年度までには完成を目指す、県で。それに合わせて排水ポンプ類も財源どうしてどうやって設置するかというようなことをお考えいただきたいと思ひます。

あらかじめ申し上げておきますけれども、県が6月1日にお持ちいただいた、1つ5トン、1分当たり排水できるというもののワンセット、どのぐらいするんですかと聞いたら、1,000万円ぐらいすると。発電機とコントローラーなんかもあつて、それとセットで1,000万円ぐらいするんですというようなことをおっしゃっていましたので、排水ポンプなので安いと思つているよりは高いかもしれない。そこで驚いて、ポンプを買うのをやめないようにしてほしいということで、改めて、あらかじめ申し上げておきます。

そういう方法ではないものでいいかもしれないので、そういったことも含めて、しっか

りと検討していただきたいと思います。

さらに3番目、荒小屋地区につきましては分かりました。先ほども申し上げましたが、堤防本堤からも水が漏れるみたいなのは県が早速工事をして、漏れないようにしていただいたと地元では喜んでおりました。

排水機場のほうがなかなか見えないということですが、1.6メートル高くすると。私が見ると、そのぐらいなので、それよりももうちょっと高くするのが吐出水槽の高さのありようかなと思ったので、2.5メートルぐらい必要なのではないかと申し上げましたが、1.6メートル高くしていただくということであれば、荒小屋排水機場は能力アップ、十分な役割を果たせるようになると思います。分かりました。

次に、質問1に、ちょっと時間がなくなりましたので申し上げますと、河北町として人口を減らさないために、第8次計画の後期計画で一番力もお金もかけていくところというのは、私は小中一貫校とか学校を統合すると、かなりの、何十億とか百何十億とかというお金を動かさなければいけないので、半分ぐらいもらえるか、もらえないかなどというようなものになると。

それに取り組む前に、人口を減らさないための取組、町民が望んでいることのための取組というものを優先させるべきではないかと。アンケートを見ると、やはり、前からあったんですが、働きやすい、魅力ある働く場所、工業団地とか、そういう方法もあるんですが、一つは、河北町独自でも農業おこし、国内で、町村では一番多いサクランボの生産地に合ったようなサクランボ農家おこしみたいな、そういったことをしっかりと町でやって、そこが町民の雇用の場にもなる。そこで農業で働きたいというようなこともおこしていくような、そういった夢も描いて、それを実現す

べきなのではないかなと思います。

まちおこし、地域おこしについての熱意、これまでの第8次総合計画の前期の部分だと、意外とそこがよく形として、結果としては、うまく機能しなかったようなので、さらにバージョンアップする、そういったご決意というものはあるんでしょうか。町長、いかがですか。

**○丹野貞子議長** 「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** ただいま8次総合計画の後期計画、鋭意進めております。本年12月議会になろうかと思っておりますけれども、秋口まで答申をいただいて、12月に議会の議決をいただくべく進めてまいります。

その中で、大きなテーマは、いろいろありますけれども、大きな課題ということで、3つだと思っています。人口減少対策と絡んで。

そういった意味で、1つは公共交通です。教育に絡んでまいります。医療にも絡んでまいります。昨日の吉田議員との質疑の中でも、私の当町における町民の医療を守るための課題として、公共交通も大きな私のテーマだということでも申し上げました。

そして、子育て、教育、大きな課題の中で、高校生を中心として、公共交通というものも大きなテーマになると思っています。

それと、もう一つが、やはり町の最大と言っているぐらいの仕事だと思っています。義務教育です。先ほどの答弁で、繰り返しませんけれども、公共交通と並んで、学校の、とりわけ小中の子供たちのための、これからの10年、20年、30年を見据えた対応というものは先送りできない今、局面にあるという認識でございます。

そして今、若い人たちが求めていることは、働き口ではないです。働きたいと思える働き場所がこの町にあってほしいという願いだと思っています。当然、河北町だけで全ての人

にかなえる働き場の場、魅力ある場を提供できる、そこまでは簡単にできるものではないと思っています。ニーズも変わってまいります。

そういった中で、河北町は、山形、天童、東根、寒河江、近隣も含めて、町内にも魅力あるところを、立地を生かしながら、そして、すぐ受皿もしっかり準備しながら、若者の定住環境、そしてUターンできる環境。今、Jターンで止まっています。山形、東根、天童、寒河江で止まっています。JターンをいかにUターンに結びつけるか。この3つにしっかり取り組んでまいります。

先送りできない問題だと思っています。もうスタートしなければならない問題だと思っています。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番（木村章一議員）** 3つのうち2つは私、公共交通をしっかりとやっていくということは、働き口、しっかりと働きたい働き場所をつくるということは賛成ですが、2つ目の義務教育、縮小、再編、私は結局まちおこしにつながらないという違う意見だということを強く申し上げて、ぜひ考え方を改めていただきたいということを申し上げて、一般質問を終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で6番木村章一議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時43分

再 開 午前11時45分

**○丹野貞子議長** 休憩を解いて再開します。

次に、5番安孫子真弥議員の一般質問を行います。

「5番安孫子真弥議員」

**○5番（安孫子真弥議員）** それでは、一般質問をさせていただきます。

質問事項1、不要になったリチウムイオン

電池等の回収について。

近年、家庭から出る不要になったリチウムイオン電池を起因とするごみ収集車や、ごみ処理施設での火災事故が多発しております。これまでの電池は、乾電池が主なもので、その回収方法は確立されておりますが、リチウムイオン電池は様々な電子機器等に搭載されており、その対応方法は各自治体によって異なります。

そこで、質問要旨1、環境省から通知が出たことに対する本町の対応について。

環境省は、家庭から出される不要になった全てのリチウムイオン電池を市区町村が回収するよう求める新たな方針をまとめ、今年の4月15日付で各自治体へ通知しました。

本町では、ごみによって処分方法を細かく記載している「家庭ごみの分け方・出し方ハンドブック」を各家庭に配布し、周知を行っているところですが、リチウムイオン電池を含む電子機器によって対応が分かれており、例えば電子たばこは充電器、電池を外してくださいと記載されておりますが、製品によっては分解を要し、分からない人はそのまま燃やせないごみに入れてしまうことがあると思います。

また、モバイルバッテリーにおいては、購入時に引き取ってもらいましょうと記載されておりますが、タイミングによっては引き取ってもらう機会を逸し、また通信販売の場合は引き取ってもらうこと自体が難しいと考えられます。

そこで、本町の今後の対応について伺います。

次に、質問要旨2、リチウムイオン電池等による火災事故が発生した際にかかる費用と、リチウムイオン電池等を自治体が回収するのにかかる費用との比較について。

火事の規模や場所によって、損失や対応に

要する費用は異なると思いますが、ごみ収集車で火事が起きた場合の費用、ごみ処理施設で火事が起きた場合の費用はどの程度かかることが予想され、また本町の負担額はどれくらいになると考えられるのか。

加えて、本町で不要になったリチウムイオン電池等の回収を実施する場合に考えられる費用はどの程度かかることが想定されるのかを伺います。

続きまして、質問事項2、害獣が市街地に出没するなど緊急時における地域住民への周知方法等について。

昨今、熊などの害獣が市街地に出没する頻度が増えております。本町でも昨年12月、谷地で熊の目撃情報がありました。本町では警察などと協力し、地域住民への注意喚起を行ったところですが、出没した付近の地域住民には、そのことを知らずに散歩をしている方などもおり、周知方法に課題があると考えております。

そこで、質問要旨1、現状の課題と今後の展望について。

最近の住宅は高気密、高断熱の影響で、建物内にいると防災行政無線の放送が聞こえづらく、また場所によっては、そもそも外部でも聞き取れないことがあります。

自然災害などの際は、様々な情報媒体を使って情報収集する人が多いと思いますが、平時の防災行政無線の放送が聞き取れなくても気にする方は少ないのではないのでしょうか。

しかし、害獣出没の頻度が増えていることに加え、凶悪犯もどこにでも出現するような時代となっております。

そこで、地域住民に緊急で注意喚起をしないといけない状況になった際に考えられる現状の課題と今後の展望についてお伺いします。

次に、質問要旨2、鳥獣保護管理法への対応について。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、いわゆる鳥獣保護管理法の一部を改正する法律が今年の4月18日に成立しました。こちらの法改正の背景としましては、次のように記載されております。

近年、熊やイノシシが人の日常生活圏に出没し、人身被害が発生するなど、生活環境の保全上の支障が生じる事例が増加しており、とりわけ令和5年度には熊による人身被害の件数が過去最多となりました。

現行の鳥獣保護管理法は、住居集合地域等における銃猟、人や建物などに向かってする銃猟などを禁止していますが、出没した熊などが建物に立て籠もるなど膠着状態にある場合において、予防的に迅速な対応が求められています。

本法律は、このような背景を踏まえ、熊などの銃猟に関する制度を見直し、人の日常生活圏に熊などが出没した場合に、地域住民の安全の確保の下で銃猟を可能とするものです。

法律の概要としましては、次のように記載されております。

熊などが人の日常生活圏に侵入し、熊などによる人の生命または身体への危害を防止する措置が緊急に必要で、銃猟以外の方法では的確かつ迅速に熊などの捕獲などをすることが困難であり、避難等によって地域住民に弾丸が到達するおそれがない場合において、市町村長が熊などの銃猟捕獲者に委託して実施させること、緊急銃猟ができるものとします。

また、緊急銃猟の実施に当たり、地域住民の安全確保のための通行制限及び避難指示、都道府県知事への応援要請、損失補償などの関連規定を整備します。

以上の内容が、一部を除き、公布の日から起算して六月を超えない範囲で政令で定める日から施行するとしており、本町でも各関係機関との調整や準備などの対応を進めておく

必要があると考えますが、いかがでしょうか。

最後に、質問要旨3、主要道路などにおける防犯カメラの設置について。

害獣にしる凶悪犯にしる、その足取りを把握するためには防犯カメラが非常に有効と考えられます。

これまで本町では、主要道路などへの防犯カメラの設置は見送られてきましたが、ドライブレコーダーなどの普及などに伴い、防犯カメラへの嫌悪感はなくなりつつありますし、むしろ防犯予防の観点からすると、防犯カメラの設置が求められているところかと思えます。

そこで、主要道路などにおける防犯カメラの設置について、町長の考えを伺います。

以上、町長答弁を求めます。

**○丹野貞子議長** 議長から申し上げます。

5番安孫子真弥議員の一般質問の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時53分

再 開 午後 1時00分

**○丹野貞子議長** 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

5番安孫子真弥議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 5番安孫子真弥議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、不要になったリチウムイオン電池等の回収についてお答えいたします。

まず1点目の、環境省から通知が出されたことに対する本町の対応について申し上げます。

近年、リチウム蓄電池及びリチウム蓄電池を使用した製品に起因する火災事故が全国的に頻発に発生しております。リチウム蓄電池等は火災や爆発のリスクが高いため、適切な

取扱いが求められています。

令和7年4月に環境省から市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策についての通知がありました。リチウム蓄電池等の普及拡大に伴う安全性の確保と環境保護を目的としており、市町村が地域において、リチウム蓄電池等の適切な取扱い、廃棄、リサイクルを推進し、火災や事故のリスクを低減させるための指針を示しております。

現在、家庭で使用されたリチウムイオン電池等の出し方については、全戸に配布しております「ごみの分け方・出し方」及び「家庭ごみの分け方・出し方ハンドブック」に記載しております。その中で、販売店の店頭回収にご協力くださるようお願いしているところであります。

スマートフォン、携帯電話についても、購入店に引き取ってもらうか、町で実施する小型家電回収に出してもらうようお願いしております。

膨張していたり、リサイクルマークがなかったりするリチウムイオン電池等で店頭回収ができない場合は、クリーンピア共立に問合せをしてもらうようお願いしております。

クリーンピア共立に確認いたしましたところ、リチウムイオン電池等について、月1回の燃やせないごみの収集日に透明な袋等に入れてステーションに出された場合は、安全衛生上の観点から取り残しなどはせず収集し、適切かつ安全に処分されるよう対応しているということでもあります。

回収後の処理につきましては、廃乾電池と同様、処理委託先に搬入後、適正に処理を行っていると同っております。

リチウムイオン電池が取り外せない製品については、燃やせないごみとしてステーションに出された場合は、燃やせないごみとして処理しておりますが、処理する段階で火災や

事故のリスクがありますので、今後、適正な分別回収や適正処理について検討していく必要があると伺っております。

本町では、クリーンピア共立や構成市町と連携、情報共有を行いながら、適正な処理を推進しておりますが、火災や爆発などの事故を未然に防ぐため、クリーンピア共立や構成市町とともに、今回の環境省通知を踏まえた分別収集区分や回収方法の検討を行い、適正な循環的利用、適正処分をさらに徹底していく必要があると認識しております。

また、火災の危険性の周知、啓発活動も進めていかなければならないと考えております。

2点目の、リチウムイオン電池等による火災発生時の諸費用と自治体が電池等を回収する際にかかる費用との比較について申し上げます。

リチウムイオン電池の火災は、非常に高温、有毒ガスの発生や爆発のリスクを伴い、消火活動には特殊な対応が必要となる場合があります、消火活動や建物設備の修復、環境汚染の除去、医療費など多岐にわたるコストが発生すると予想されます。

実際、リチウムイオン電池等による火災発生時の諸費用については、規模や場所によって異なるため、どの程度の損失額になるかは分からないというのが現状ではございますが、火災による被害規模は年々拡大しております。

国立環境研究所の試算によると、自治体の廃棄物処理施設におけるリチウムイオン電池起因の火災事故の全国の被害額は令和3年度で年間約100億円と推計されます。

また、クリーンピア共立に確認したところ、火災によりごみ収集車が使用できなくなった場合、新たなごみ収集車1台を購入することになれば約1,300万円になるということがございます。

さらに、一度火災が発生すると、被害が復

旧までに数か月以上を要するケースもございます。安全・安心な循環型社会の構築に対する信頼性を損なうとともに、甚大な社会的影響や人命へのリスクも懸念されるところであります。

一方、自治体がリチウムイオン電池等を回収、処理するための費用につきましては、リサイクル事業者と連携し、役場等での拠点回収や小型家電回収などのイベント回収において実施した場合、自治体による回収、処理等の費用負担なしで回収できると聞いております。

また、クリーンピア共立、構成市町がごみステーションでの回収、収集を行った場合、大量のリチウムイオン電池等が収集されたときには、処理委託料の費用の増加により組合負担金の増加が考えられますが、リチウムイオン電池などの適切な処理対策を実施することは、火災や事故のリスクを未然に防ぎ、結果として大きな経済的損失を回避する上で必要かつ効果的な施策であると考えております。

本町といたしましても、適切な回収、処理体制と啓発活動を継続的に取り組む重要性を再確認し、クリーンピア共立、構成市町とともに、必要で有効な対策を協議、検討するとともに、町独自の取組についても検討し、適切に対応してまいります。

次に、害獣が市街地に出没するなど緊急時における地域住民への周知方法等についてお答えいたします。

1点目の、現状の課題と今後の展望について申し上げます。

昨年、若葉町地内で発生した熊の目撃についての町の情報伝達については、寒河江警察署からの連絡を受け、区長への簡易無線、防災行政無線、町のホームページ、町の公式LINE、消防団、町職員の広報車による広報などの対応を実施したところであります。

また、西村山広域消防河北分署におきましても巡回広報を実施し、寒河江警察署では、やまがた110ネットワークの登録者に対し、メール配信システムで情報提供を行ったところ

です。  
現状の課題でございますが、防災行政無線、広報車による広報については、広報の時点で町内にいる必要があり、また高気密、高断熱の住宅が多くなっており、室内ではなかなか聞き取り難い状況となっております。

なお、町では令和3年1月から、防災行政無線放送の内容が聞こえない、聞き取りにくいといった場合に備え、防災行政無線の放送内容を電話で確認できる防災行政無線テレホンサービス（0237-84-7474）をご活用いただいております。

一方、公式LINEなどについては、登録していただければ、町内にいなくても情報を得ることができます。スマートフォンなどを所有していることが前提にはなりますが、なおかつ登録作業も必要になってくるという点もありますが、利用を進めていく必要があると考えております。

今後の展望でございますが、町内の防災行政無線の聞こえにくい地域につきましては、今年度の更新工事の中で対応することとなりますが、住宅の中まで聞こえるようにすることはなかなか難しい面もございます。引き続き、町の公式LINEへの登録を促進するとともに、他の自治体の事例も参考にしながら、さらに検討を進めてまいります。

2点目の、鳥獣保護管理法への対応について申し上げます。

4月18日、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律が成立し、環境省では5月21日から6月19日までの約1か月間の予定で、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行例

の一部を改正する政令（案）等について」、パブリックコメントを実施しているところです。

これから夏頃に緊急銃猟ガイドラインの公表、市町村説明会、現地研修会等が予定されております。

法律の施行につきましては、9月1日を予定されているようでございます。

町では、夏頃予定されております市町村に対する説明会を受け、庁内各部署及び寒河江西村山担当課などと情報を共有しながら対応してまいりたいと考えております。

3点目の、主要道路などにおける防犯カメラの設置について申し上げます。

防犯カメラの設置につきましては、本年3月定例会でもお答え申し上げますが、現在、設置場所について、寒河江警察署生活安全課と協議を継続しております。町としての防犯カメラの管理及び運用について検討を進めるとともに、今回のご意見も含め、設置場所について引き続き検討してまいります。

以上お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「5番安孫子真弥議員」

○5番（安孫子真弥議員） ありがとうございます。

まず、不要になったリチウムイオン電池等の回収について再質問します。

リチウムイオン電池が取り外せない製品が燃やせないごみとしてステーションに出された場合は、リスクを認識しながらも、燃やせないごみとして処理しているとの回答だったんですけども、これは火災のリスクとかを考えると、ちょっとまずいのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 リチウム電池を取り外せない製品ということで、電子たばこ

か、電子歯ブラシとか、電気かみそりとか、そういったものが考えられますけれども、そちらについて、燃やせないごみとしてハンドブックには書いておまして、クリーンピアでも燃やせないごみとして回収しておまして、その際、火災等の危険等も発生しておりますので、こちらについては、やはりクリーンピア共立と私たち構成市町とも火災の危険があるということで認識しておりますので、そちらは今後、協議、検討していく必要があるということで考えているところでございます。

○丹野貞子議長 「5番安孫子真弥議員」

○5番（安孫子真弥議員） 必要で有効な対策を協議、検討するとともに、町独自の取組についても検討し、適切に対応していくとの答弁をいただいたんですけれども、当面の間の対策をどのように考えているか、教えていただければと思います。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 クリーンピアと一緒に回収するということになれば、ちょっとこれから協議等も必要になってきますので、町独自の回収ということを考えたいと思っております。

町の独自の回収については、答弁にちょっと書いたんですけれども、役場等でボックス、缶とかを設置しまして、拠点回収をするといった方法、あとは年2回、小型家電回収というものも行っておりますので、リチウム蓄電池等と、ほかの小型家電とも区別した形で回収を行うといったものということで考えているところです。

○丹野貞子議長 「5番安孫子真弥議員」

○5番（安孫子真弥議員） ありがとうございます。ぜひ迅速に対応していただければと思います。

続きまして、害獣が市街地に出没するなど

緊急時における地域住民への周知方法等について再質問します。

まず最初に、質問要旨の1の現状の課題と今後の展望について。平時における緊急で周知する必要がある事象が発生した場合、多くの人は防災行政無線が聞こえなくても気にしないと考えております。ふだんの放送との違いを加えるなど、一工夫必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉正博防災危機管理課長 お答えいたします。

防災行政無線の放送というところで、なかなか聞き取りにくい等々というところで、工夫した放送というところのお話ではありますけれども、やはり防災行政無線という単体で考えた場合に、それ1つで住民の方々、隅々まで広報するというところは現実的に難しいとは町でも認識しているところであります。

やはりいろんなツールを使いながら、情報を皆様方に周知するというところを取り組んでいかなければならないと思っております。

そういった中では、今現在、町としては、町の公式LINEということで登録していただいている方々につきましては、そういった周知がプッシュ対応でできるということになっておりますので、そちらの周知というところをこれからも引き続き継続して周知してまいりたいと考えております。

○丹野貞子議長 「5番安孫子真弥議員」

○5番（安孫子真弥議員） 例えばなんですけれども、以前のNHKなどの緊急速報の場合は、淡々と速報をしゃべっていたんですけれども、最近のNHKですと、感情をある程度込めて、緊急性をより伝えられるように放送の仕方を変えているんですね。そのように町の防災行政無線も、緊急時に淡々としゃべって終わりではなく、やはり本当に緊急を要する場合は、より伝わりやすいような一工夫、感情を込め

る必要があると思うんですけども、いかがでしょうか。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 確かにNHKでそういった、より危機感が迫るようなアナウンスというところでは、そういった緊急性の対応の放送では非常に有効なのかなとは思っておるところですけども、防災行政無線を使って、そういった危機感を相手に伝えるというところでは、どういった形のものができるかというところは今後引き続き検討していきたいと思います。

**○丹野貞子議長** 「5番安孫子真弥議員」

**○5番（安孫子真弥議員）** 一方で、サイレンとか広報車など外が騒がしい場合に、住民の方が、何かあったのかなと思って、気になって外に出てくる人がいるかと思うんですけども、それが逆に危険な状況を招く場合があると考えております。

先日の北谷地にてイノシシが出没し、町なかを走り回っていたかと思っておりますけれども、その際の状況などご存じであれば教えてください。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 先日のイノシシ出没での対応というところですけども、日にちとしては5月27日、岩根地区にイノシシが出没したというところで、防災危機管理課では、その日の9時頃、農林振興課から情報を得たところであります。その後、現地に赴きまして、状況を把握させていただいたというところで、その情報を実際、現地を確認したところ、住宅敷地内にイノシシがいるという状況でありましたので、その後、時間的には9時27分になりますけれども、防災行政無線を活用しまして、北谷地地区に対して注意喚起を行ったという状況であります。

あわせて、教育委員会にも連絡していただ

きまして、学校関係者にも注意喚起を行っていただいたというところですよ。

イノシシにつきましては、警察、農林、あとは防災危機管理課で住宅地からの追い払いというところの作業をさせていただきまして、夕方頃、法師川の上流のほうにイノシシが帰っていったということで、その日の4時30分に防災無線で改めて放送させていただきました。防災無線の放送につきましては、同時にLINE、あとはホームページに内容を掲載して、注意喚起を行ったというところであり

ます。次の日につきましても、5月28日になりますけれども、再度、岩木三地区にイノシシを目撃したという情報が入りましたので、役場で、警察から、目撃したという方からイノシシの情報は入ったということでしたので、その方のお宅に出向きまして、目撃情報の収集というところをさせていただきまして、その後9時55分にまた防災行政無線で、北谷地地区というところで注意喚起並びに町の公式LINE、ホームページに注意喚起を行ったというところですよ。

こちらにつきましては、河北町と村山市の行政界でのイノシシ発生というところでありましたので、その後、村山市側にイノシシが行ったという状況もありましたので、その日の5時25分に再度、防災行政無線で、そういった旨の放送、あとはLINE、ホームページでそういった情報をお流ししたという状況になっております。

**○丹野貞子議長** 「5番安孫子真弥議員」

**○5番（安孫子真弥議員）** ニュース等の報道によりますと、7時10分にイノシシが出没したということで、場合によっては子供たちの通学時間とかぶって、何も知らずに登校する小学生の列に突っ込む可能性もあったのかなと思うんですけども、そのあたりの危険性に

ついて、どのようにお考えでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 岩根のイノシシの出現に際しては、いち早く学校から連絡を受けたところです。そして、委員会としては、やはり登下校のときに十分注意を払うようにということで、集団で下校、そして教員がついて下校するという指示をしたところであります。

なお、学校でも先手を取って、そういった対応を考えておりました。

それと、北谷地地区はおかげさまで見守り隊が非常にたくさんいる学校であります。全校児童生徒よりも多い、倍ぐらいの見守り隊がいるということで、そういった方々からご協力をいただいて、安心第一ということで対応したところです。

○丹野貞子議長 「5番安孫子真弥議員」

○5番（安孫子真弥議員） ぜひ住民の生命など第一に考えて行動していただければなと思っておるところであります。

関係機関との情報共有体制についてお伺いします。現状だと、大きなタイムラグが発生していると思うんですけれども、これをより短くして、早く住民に緊急情報を伝達できるような仕組みづくりが必要と思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉正博防災危機管理課長 住民に対して迅速に、そういった緊急の情報を提供するということで、今現在の町の体制というところでは、やはり課題的なものが多いのかなと思っております。

そういったことで、こういったやり方が、そういった町民の方に情報提供をできるというところに結びつくのかは、いろんな自治体で、そういった関係機関の連携も含めて取り組んでいる事例等はあるかと思っておりますので、そういった例を参考にしながら、今後もあり

組んでいきたいと思っております。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 いろいろ情報伝達については様々な手段があります。万能なものはありません。そういう中で、迅速な情報共有ということであれば、聞こえにくいであるとか、耳からの情報なものですから、正確ではないという面はありますけれども、迅速性、同報性ということでは、やはり防災行政無線が一番現実的な対応だと思っております。

その上で、防災行政無線については、先ほど議員からのご指摘があったように、様々、防災行政無線を通じて、周知する情報に応じて、いかに町民の方に耳を傾けていただける放送に改善を検討するとか、あるいは、どうしても聞こえない場合は室内でラジオであるとか、あるいはNTTへの問合せであるとか、様々なものでやっているということでもあります。

回覧板とか、あと広報車でサイレンを鳴らして歩いたり、いろんなことはありますけれども、同時に、いち早くということであれば防災行政無線、やはりこれはしっかり使いながら、システムのにも今年更新を予定していますけれども、改善を加えていくということかと思っております。

○丹野貞子議長 「5番安孫子真弥議員」

○5番（安孫子真弥議員） 最初の町長答弁に、引き続き町公式LINEへの登録を促すとあったんですけれども、最近の登録者数の推移をお聞かせいただければと思います。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 LINEの登録数でありますけれども、令和7年6月9日現在では2,716件となっております。令和3年あたりから町の公式LINEを運用していますけれども、令和3年当時ですと600件ち

よっとぐらいでしたが、昨年にLINEの機能の拡張を行いまして、配信できる情報を自分で選べるとか、ごみの情報ですかね、プッシュになるとかというところの機能を追加したところあたりから大分件数が増えたというような状況に今のところ、なっているようがあります。

○丹野貞子議長 「5番安孫子真弥議員」

○5番（安孫子真弥議員） 昨年はLINEの機能の更新があったということで、たくさん増えたということなんですけれども、町民へのLINE登録の促し方も、毎回町報にLINE登録をしてくださいたいな、前と同じ表現ではなく、例えば、今回イノシシが出ましたと思うんですけれども、そういった緊急情報をすぐ手に入れられるというような、そのときの旬な情報を交えながら、住民への促しをぜひ行っていただければなと考えているところですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 公式LINEへの登録につきましては、今議員からご指摘あったとおり、町の広報に載せて促しているわけでありまして、いろんな情報の出し方といいますか、登録の促し方があるかと思っておりますので、その辺、研究して、広報紙の改善というところは検討していきたいなと思っております。

また今、地区でスマートフォン相談教室みたいなことをやっておりますので、そういった場面でもLINEの登録なども促していければなと考えているところであります。

○丹野貞子議長 「5番安孫子真弥議員」

○5番（安孫子真弥議員） 友好都市である宮城県石巻市では、全世帯に防災行政無線を受信できる防災ラジオを当初は有料で配付していたんですけれども、なかなか買ってくれる住

民がいないということで、その後無料で全世帯に配布しているとお聞きしました。

本町もそれに倣ってはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉正博防災危機管理課長 今、議員からありました防災ラジオというところでは、河北町におきましては75歳以上の高齢世帯で浸水想定区域とか、土砂災害区域におられる方を中心として、防災ラジオを配付しているという状況であります。

全世帯へというご提案というところはありませんけれども、現在は昔と違って、ほとんどの方がスマートフォンというところで、そういったものを持っているという状況を考えて、やはりそういったものを活用しての周知というところで進んでいくべきものなのかなと考えております。

○丹野貞子議長 「5番安孫子真弥議員」

○5番（安孫子真弥議員） 周知方法についてはいろいろあると思うんですけれども、スマートフォンでありますと、若者とか現役世代はいいんですけれども、今度高齢者が情報が漏れてしまうなどの弱点もありますので、いろいろと検討していただければなと思います。

続きまして、鳥獣保護管理法への対応について再質問します。

よその自治体では、猟友会への報酬について、けんか別れをしたところもあるなど、ニュースなどで報道されておりますけれども、法改正について、本町では猟友会西村山支部河北分会との協議は考えているのか確認します。

○丹野貞子議長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長 猟友会の件でございますけれども、こちらにつきましては猟友会西村山支部の河北分会の方々に河北町鳥獣被害対策実施隊のメンバー

としてお願いしているところでございます。

今回、法が改正するということになりま  
すと、河北町でつくっております河北町鳥獣被  
害防止計画、こちらの見直しも出てくるかと  
思いますので、そのときにいろいろとご意見  
を伺いながら直していきたいと考えておりま  
す。

**○丹野貞子議長** 「5番安孫子真弥議員」

**○5番（安孫子真弥議員）** ぜひ協議していただ  
いて、よりよい体制をつくっていただければ  
と思います。

以上で一般質問を終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で5番安孫子真弥議員の一  
般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

休 憩 午後1時33分

再 開 午後1時34分

**○丹野貞子議長** 休憩を解いて再開します。

次に、11番石垣光洋議員の一般質問を行  
います。

「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** 通告に従いまして、一  
般質問を行います。

質問事項の1として、教育に関わる経済的  
負担の軽減等に対する町の考えについてお聞  
きします。

教育基本法第4条において、教育の機会均  
等がうたわれ、第5条第2項において、義務  
教育として行われる普通教育は、各個人の有  
する能力を伸ばしつつ、社会において自立的  
に生きる基礎を養い、また国家及び社会の形  
成者として必要とされる基本的な資質を養う  
ことを目的として行われるものとする。また、  
公立学校の義務教育については、授業料を徴  
収しないと規定されています。

これらの仕組みにより、全国津々浦々で家  
庭の経済格差にかかわらず、教育の機会均等  
と教育水準の維持、向上が図られる仕組みに

なっています。教育的な観点や福祉的観点か  
ら、経済的困難を抱える家庭への支援は大  
きな課題であると考えます。

令和5年度に文部科学省が公表した子供の  
学習費調査によると、学校教育費について、  
公立小学校では8万1,753円、公立中学校では  
15万747円であり、学校外活動費を含めると、  
学習費総額では、公立小学校では約33万6,000  
円、公立中学校では約54万2,000円です。

そこで、保護者の費用負担について何らか  
の支援を考えているのか伺います。

学校教材整備指針に沿って、教材の整備を  
進めていると考えるが、河北町の現状を伺  
います。

次に、質問事項の2として、河北町の自殺  
対策についてお伺いします。

誰もが自殺に追い込まれることがない社会  
の実現を目指し、生きることの包括的な支援  
として、保健、医療、福祉、教育、労働、そ  
の他の関連施策と連携を図り、総合的な自殺  
対策を推進されていると考えています。

国の自殺総合対策大綱では、子供、若者の  
自殺対策のさらなる推進、強化、女性に対す  
る支援の強化、地域自殺対策の取組強化、新  
型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ  
た対策の推進などが追加され、総合的な自殺  
対策のさらなる推進、強化が掲げられていま  
す。

そこで、河北町の自殺対策について、河北  
町の現状と取組について伺います。

また、子供、若者への取組について伺いま  
す。

以上、答弁を求めます。

**○丹野貞子議長** 11番石垣光洋議員の一般質問に  
対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 11番石垣光洋議員の一般質問に  
お答えいたします。

最初に、教育に関わる経済的負担の軽減等に対する町の考え方についてお答え申し上げます。

1点目の、保護者の費用負担に対する支援の考えについて申し上げます。

児童生徒の教育にかかる費用については、義務教育課程における公立学校の授業料については徴収しないこととなっておりますが、児童生徒が個人で使用する学用品、修学旅行費、校外活動費、制服代などは保護者からご負担をいただいております。

議員のご質問にありました、文部科学省で実施している子供の学習費調査は、全国の公立並びに私立の幼稚園、小学校、中学校、全日制の高等学校に通う幼児、児童生徒を対象にした統計調査で、2年ごとに実施されております。

保護者が1年間に支出した子供1人当たりの経費を、学校教育費、学校給食費、学校外活動費に分け、世帯の年間収入の実態とともに調査しているものでございます。

このうち、令和5年度の調査結果では、ご質問の中でもありましたが、学校教育費が、公立小学校では8万1,753円、公立中学校では15万747円の支出となっております。

内訳で高い支出となっているものは、公立小学校では、学用品、実験実習材料費の2万6,625円、32.6%であります。通学用品費が1万9,575円、23.9%でございます。公立中学校では、教科外活動費の2万7,315円、18.1%、学用品、実験実習材料費の2万4,586円、16.3%、制服2万3,148円、15.4%となっております。

それぞれの費用の内容といたしましては、学用品、実験実習材料費は各教科の授業や宿題で使用する学習ドリルや問題プリントの購入、家庭科や総合学習における実習活動が必要となる食材、植物の苗、裁縫や工作などの

材料費、個人で使用する習字セット、絵の具セットや裁縫セットなど、通学用品費はランドセルやかばん、雨具などの購入費など、教科外活動費はクラブ活動や部活動、芸術鑑賞会などとなっております、児童生徒一人一人が学習などで使用するものとなります。

この費用を学年別で見ますと、小学校1年生時に15万9,953円、中学校1年生時に22万7,873円と、小学校、中学校の全体平均より多額の支出となっております。制服代、学用品、実験実習材料費の絵の具などのセット品の購入、通学用品費のランドセルやかばんなどの購入など、入学時に多くの費用がかかっております。

町では出生時に加えて、小中高就学時の支援として、その負担軽減を図るため、かほく安心子育て応援事業給付金を支給しております。小学校と中学校の入学時には、それぞれ5万円を給付し、負担の軽減を図っております。

2点目の、小中学校教材の整備状況について申し上げます。

文部科学省では、学校教材整備指針において、公立義務教育の学校に備える教材備品の品目、数量の目安を公表しております。

学校教材整備指針は昭和42年に策定され、学習指導要領の改訂などを受け、指針も改訂されております。

指針では、放送設備、印刷機などの一般的な教材備品や、黒板などを含む各教科の授業に必要な教材備品などが示されております。

この指針を基に、本町の小中学校でも教材備品の整備を行っております。各学校で必要な教材備品、古くなり更新や修繕が必要となった教材備品などを検討し、計画的に整備、修繕を行っております。令和6年度におきましては、児童生徒用の図書購入も含めるとなりますが、小学校6校で教材備品費が約411

万円、修繕料が約24万円、中学校で約200万円、修繕料が76万円の支出となっております。

理科備品においては、前述の教材備品とは別に、国の理科教育設備整備費等補助金を活用し、各学校の要望を調査し、整備を行っております。令和6年度の実績としては、小学校で約91万円、中学校で約45万円の支出となっております。

教材備品については、指針に示されている品目については配慮されている状況となっておりますが、学習指導要領の改訂や教育のICT化により新規品目も出てきております。学校からの要望を聞きながら、計画的に、よりよい教育活動が行えるよう整備してまいります。

次に、自殺対策についてお答えいたします。

1点目の、河北町の現状と取組について申し上げます。

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独、孤立などの様々な社会的要因があることが知られております。

町では、平成28年の自殺対策基本法の改正法施行を受け、平成31年3月に第1期計画となる河北町自殺対策計画、令和6年3月に、命を支える河北町自殺対策計画（第2期）を策定し、誰も自殺に追い込まれることのない河北町を目指し、自殺対策を推進しているところであります。

本町における令和元年から令和5年の5年間の自殺者数を見ますと、全体で1人から3名で推移している状況です。そのうち子供の自殺者についてはいない状況でございます。

町では、町民を対象に心の健康をテーマとした健康セミナーの開催、「健康なんでも相談」を年7回開催し、心身の健康に関する相談をお受けしております。

また、ホームページや広報などにおいて、

文部科学省の「24時間子供SOSダイヤル」や、県の精神保健健康福祉センターの「心の健康相談ダイヤル」などを掲載し、自殺対策の啓発に努めております。

2点目の、子供、若者への取組について申し上げます。

子供、若者は、友人に知られたくない、家族や友人と不仲である、ヤングケアラーであることへの認識の不足、周囲に心配をかけたくないなどの理由から、家族や友人、教員などに悩みを打ち明けられず、問題を抱え込んでしまうことがあります。悩みやストレスに直面した際に、信頼できる人や相談窓口に早期にかつ適切な相談支援を受けることが自殺リスクの回避につながります。

このようなことから、悩みやストレスに直面したとき、誰にどうやって助けを求めればいいのか、また身近にいる大人がそれをどう受け止め、支援できるようにするのかの取組として、第2期命を支える河北町自殺対策計画に基づき、令和6年度においては、河北中学校の生徒及び保護者に対して、SOSの出し方、受け止め方の教育を実施いたしました。生徒からは、「つらいことや悩み事などは、自分で何とかしようとするのではなく、家族や友達など誰かに相談したほうが何倍も解決しやすくなることを知ることができた」「気になる人に声をかけるとき、どんなふうに声をかけるか迷っていたので、この学びを生かしていきたいと思いました」などの感想をいただいているところです。

令和7年度も、町内全ての小中学校7校でSOSの出し方、受け止め方教育の開催を予定しております。

今後とも関係機関と連携を図りながら、子供、若者の自殺対策について取り組んでまいります。

以上お答え申し上げます。

**○丹野貞子議長** 町長の答弁が終わりました。  
再質問に入ります。

「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** 再質問を行います。

学校のカリキュラムとして必要な教材は、本人、保護者に選択の余地がない強制力を伴うものです。ノートやドリル、体操着、バッグ、算数セット、タブレットカバー、リコーダーなどなど、修学旅行や遠足、部活の道具等、多くのものが学習に必要であります。

個人に還元するものは個人が負担するという考え方もあります。公費で副教材を賄わない根本には、受益者負担の考えがあります。行事費や教科活動について、公費負担や私費負担の区別もあると思います。隠れ教育費の負担に肩身の狭い思いをしている家庭があつてはなりません。

公費と私費の区分は明確なように感じますが、実はその区分方法は複雑であります。

9年間の義務教育の保護者への義務づけに対する保障として、義務教育を無償と定め、家庭の経済状況に左右されることなく、子供の教育を受ける権利を保障しています。

義務教育における教材について、公費と私費の区分はどのように判断されるのか、各学校に任されているのか、基準を伺います。

**○丹野貞子議長** 「宇野学校教育課長」

**○宇野勝学校教育課長** 義務教育における教材についての公費と私費の区分ということでございますけれども、基本的に、この基準は各学校に任されているところであります。

一般的に、いわゆる衛生上、他者と共有することが望ましくない学用品、例えばリコーダーとか習字とか、そういう個人で持つものについては個人でというような判断になっています。その際には、カリキュラムを考え、各学級の担任が計画をし、それらを年度当初の保護者会でお諮りし、同意をいただいて、

集金をしていく、購入していくというようなこととなります。

また、学校側としては、校長先生、教頭先生が必要最小限のものとなるような学用品の購入について十分精査をした上で、点検をして行うということでもあります。また、学年間においても金額の差がないような、そういった配慮もしているというところであります。

**○丹野貞子議長** 「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** 学校学習教材の検討についてお伺いします。

教材備品については、計画的に整備していくとの答弁であります。

学校教育法第34条第4項では、教科用図書及び第2項に規定する教科以外の教材で、有益、適切なものは、これは使用することができる。学校における補助教材の適正な取扱いについては、補助教材の購入に関して、保護者が経済負担が生じる場合は、その負担が過重なものにならないよう留意することとあります。

学校教育委員会での学校学習教材の保護者負担の検討について、考えを伺います。

**○丹野貞子議長** 「宇野学校教育課長」

**○宇野勝学校教育課長** 保護者の経済的負担というところでございますけれども、やはり各学校で最小限度のものになるようにと、まず配慮していただくということでもあります。さらに、先ほどもお話ししましたけれども、学年間で金額の差がないように点検をしているということでもあります。

必ず保護者にはきちんとご説明申し上げて、ご理解いただきながらしていくということでもあります。

議員おっしゃられたように、過度な負担にならないように留意しているというところでございます。

**○丹野貞子議長** 「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** 河北町では、令和7年度に小中学校に入学されるお子様がいらっしゃるご家庭で、経済的な理由により入学用品の購入にお困りの保護者の方を対象に、学用品費を支給する制度があります。

また、学校教育法では、経済的理由によって就学が困難な子供の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならないと定めています。

就学援助制度で経済的に困りの小中学生の保護者の方を対象に、学用品費、校外活動費、修学旅行費等の必要な費用の一部を援助する制度があります。

河北町では、給食費について、令和5年4月1日より子育て支援の充実を図るため、学校給食費保護者負担金を全額支援しています。

物価高の中、教材費は就学援助費で賄える範囲であるのかについて伺います。

**○丹野貞子議長** 「宇野学校教育課長」

**○宇野勝学校教育課長** 就学援助費で賄える範囲であるのかということでもありますけれども、全て就学援助費で賄えているわけではございません。実質的に、具体的に申し上げますと、支給される費用の品目ですけれども、学用品費、通学用品費、あるいは校外活動費ということで、宿泊学習等々であります。あとは修学旅行費、あとはオンライン学習通信費というような区分になってございます。

各小中学校から、学校集金をしているものについてデータを取りましたところ、必ずしも今回支給されている就学援助費以内に収まっているものではないというところでございます。

**○丹野貞子議長** 「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** 多子世帯が複数購入する現状へ配慮する取組などがあれば伺います。

**○丹野貞子議長** 「宇野学校教育課長」

**○宇野勝学校教育課長** 多子世帯への配慮という

ことでありますけれども、一例でございますが、いわゆるお下がりなどを認めたり、あとは各学年の時間割をあらかじめ調整して、兄弟姉妹間の貸し借りができるような、そういった配慮も一部の学校ではしております。

また、学校集金についても、兄弟姉妹がおることによって一部費用を半減したりするといったものも学校においてはあるようでございます。

**○丹野貞子議長** 「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** 登下校時の持ち物の量を減らすための工夫について伺います。

**○丹野貞子議長** 「宇野学校教育課長」

**○宇野勝学校教育課長** やはり、かなり重たいもので、以前は我々の頃といいますか、学校の教具は全てかばんに入れて、持って帰って、机に残すと怒られたものですが、今は家庭学習等で必要なものだけを持ち帰るといったような配慮をしております。

I C T教育が入りまして、タブレットの持ち帰りが日常的になっています。それだけでも結構な重さになりますので、そういった家庭学習で必要なものだけを持ち帰るといったことであります。

また、体育着、ズック、エプロンなど洗濯が必要なもの、どうしても週末に集中してしまわないように、そういったところの配慮、指導などもしているということでもあります。

ただ一つ、コロナ禍でありましたけれども、水筒をよく持参するようになったんですが、これはそれぞれ保護者の判断、学校では別に水筒を持ってきてくださいというような強制はしていませんが、保護者の判断で水筒の持参はさせていただいているようでございます。

**○丹野貞子議長** 「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** 次に、令和7年度の自殺予防週間、9月に向けては、長期休暇明け前後に子供、若者の自殺が増加する傾向を踏

まえ、8月1日から自殺予防に向けた啓発活動を実施するようですが、河北町の活動について伺います。

**○丹野貞子議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** 令和7年度の自殺予防週間、自殺予防に向けた啓発活動についてというお尋ねであります。

厚労省では、毎年9月10日から16日までを自殺予防週間、また3月には自殺対策強化月間としております。

また、県では9月を自殺対策推進月間と位置づけまして、各種自殺防止対策に取り組を強化しているところでございます。

本町におきましては、長期休暇明け前後に子供、若者の自殺者が増加するという傾向は全く見られておりません。そういったこともありまして、週間、月間を前にして、特に力を入れるということではなく、通年的な事業を中心に、計画に沿った形で各種事業を展開しております。

強化月間のときなどは、ポスター掲示とかホームページとかでお知らせはするのですが、やはり活動そのものについては通年的な、計画に沿った活動ということで、令和7年度につきましても、町民を対象に心の健康をテーマとした健康セミナーの開催でありますとか、「健康なんでも相談」の実施、また学校でのSOSの出し方、受け止め方教育などを開催しながら、自殺防止対策に努めているところであります。

今後も引き続き関係機関との連携を図りながら、子供、若者の自殺対策について取り組んでまいります。

以上お答えいたします。

**○丹野貞子議長** 「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** 終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で11番石垣光洋議員の一般質問を終わります。

ここで14時20分まで休憩とします。

休 憩 午後2時02分

再 開 午後2時17分

**○丹野貞子議長** 休憩を解いて再開します。

**○丹野貞子議長** 日程第2、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思っております。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

**○丹野貞子議長** 議第33号令和7年度河北町一般会計第1回補正予算についてを議題とします。質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

（3番、6番、7番、8番の通告あり）

確認します。3番、6番、7番、8番、落ちありませんか。

それでは、「3番林智議員」

**○3番（林智議員）** それでは、4点ほど質疑させていただきます。

18ページ、6款1項3目ということで、農業振興費ということで、麦・大豆生産技術向上事業費補助金ということで、あと持続できる果樹産地緊急支援事業補助金というものが新たにということで上げられておりますが、この内容、詳細等をお知らせください。

また、園芸やまがた産地発展サポート事業補助金というものが今回増額ということで提案されましたが、事業内容の変更の部分、どのような形なのか、お知らせください。

次に、22ページ、7款1項5目、どんがホール修繕費ということで30万円提示されておりますが、経常的な修繕費とは捉えておりますが、今年度当初予算でも同じく30万円とい

うのが提示してありました。もちろん追加という部分にあると思うんですが、どのような経緯なのか、お知らせいただきたいです。

以上4点です。

**○丹野貞子議長** 「佐藤農林振興課長」

**○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長**

18ページ、19ページの農業振興費の補助金の内容でございますけれども、初めに河北町麦・大豆生産技術向上事業費補助金、こちらにつきましては国の2分の1の補助というものでございます。内容につきましては、トラクター2台とアタッチメント6台の購入となります。

続きまして、河北町持続できる果樹産地緊急支援事業費補助金、こちらにつきましては県が9分の2、町が9分の1で、3分の1の補助というようなこととなります。こちらにつきましては、スピードスプレーヤーが5台ということになっております。

最後、河北町園芸やまがた産地発展サポート事業費補助金、こちらにつきましては県が3分の1、町が6分の1で、2分の1の補助というものになります。こちらは高所作業車6台と環境モニタリング機器と、あとは補強型のパイプハウス2棟という内容になっております。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** 22ページ、23ページ、

7款1項5目商工施設費のどんがホール費の修繕料についてご説明申し上げます。

どんがホールの修繕料につきましては、当初予算30万円の急破修繕費として予算を持っておりましたけれども、4月に多目的トイレの急破修繕が発生しまして、既に25万円ほど捻出しているということから、今後における急破修繕のための30万円をこのたび計上させていただきますところでございます。

**○丹野貞子議長** 「3番林智議員」

**○3番（林智議員）** ありがとうございます。

それでは、6款1項3目の麦・大豆生産技術向上事業の補助金ということで、トラクター2台とアタッチメント5台ということですが、これはお一人の方ではなく、例えばトラクター2台なので2名プラス、アタッチメント5台で5名ということで、計7名なのか。そういった人数的なところ、もし分かればお知らせください。

また、園芸やまがた産地発展サポートでは、環境モニタリング機器ということでしたが、これはどのようなものなのか、説明をお願いしたいと思います。

以上2点です。

**○丹野貞子議長** 「佐藤農林振興課長」

**○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長**

河北町麦・大豆生産技術向上事業費補助金につきましては2件の申請という内容でございます。1件がトラクター2台とアタッチメント5台、もう1件がアタッチメント1台という内容でございます。

河北町園芸やまがた産地発展サポート事業費補助金のモニタリング機器でございますけれども、こちらにつきましてはハウスファームなどという名称のものでございますけれども、こちらにつきましては、これをつけることによって、気温、湿度、あとは土壌の水分、あとは照度、二酸化炭素の量などを測りまして、自動的にハウスの窓を開閉したりして環境を整えていくという内容のものでございます。モニタリング機器と環境制御機器をセットにして、そのようなことができるという内容になっております。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「3番林智議員」

**○3番（林智議員）** 終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で3番林智議員の質疑を終

われます。

次に、「6番木村章一議員」

**○6番（木村章一議員）** 12ページ、2款1項10目、定額減税補足給付金等事業費でありますけれども、77万円ですが、定額減税というものはとっくに終わった感覚がありますけれども、あの定額減税に関連するものなのか。システムを改修するとなると、どの分野にどのくらいの、この後さらに減税給付というものが出てくるのかどうかについてお聞きしたいと思います。

それから、18ページ、6款1項3目果樹振興費でありましたが、今話がありまして、最後の、サクランボ温暖化対応技術導入推進事業費75万円ですが、これはどんな内容か説明してください。

それから、22ページ、7款1項10目、どんがホールの修繕料ですが、どんがホールの修繕として、私はエアコンの高効率機器への早期更新をしなければいけないのではないかなと思って、それかなと、ちょっと金額が足りないけれどもなんて思ったんです。その辺の検討はどう進んでいるか、お聞きしておきたいと思います。

さらに、26ページ、9款1項4目水防費の価格の動き、当初予算が減額になって、その後、別な災害ハザードマップ作成業務委託料が158万3,000円なんですけど、どうなるのかということをお聞きしたいと思います。

統合病院の建設場所選定の検討の中で、現の河北病院の周辺が水没するというようなデータが協議会の中で出たんですけども、それはハザードマップをどこかで先に改訂されたものを見て、あんな状況が出てきたのかななんても思っているんですけど、そのことは関連がありますか。お聞きしておきたいと思います。

さらに、30ページ、10款5項4目の給食セ

ンター修繕料、冷凍庫のドアの交換ということとで66万円というのはどんな内容か。ドアがいっぱい枚数があるのかどうかもお聞きしておきたい。

以上お聞きします。

**○丹野貞子議長** 「軽部税務町民課長」

**○軽部昭博税務町民課長** 12ページ、13ページの定額減税補足給付金等の事業費の中のシステム改修委託料ですけれども、議員おっしゃるように、昨年度の定額減税の分の引き切れなかった分の方の、残っている方に対しての給付金になります。それに対してのシステム改修が必要になりますので、そのシステム改修を見積もったところ、こういう金額になったところであります。

**○丹野貞子議長** 「佐藤農林振興課長」

**○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長**

20ページ、21ページのサクランボ温暖化対応技術導入推進事業費補助金の内容でございますけれども、こちらにつきましては当初、サクランボ果樹王国産地活性化事業費補助金ということで、同額75万円を計上しておりましたが、名称が変わったということで、そちらを減額しまして、新たにこの名称で起こしたという内容でございます。

こちらにつきましては昨年度から行われている事業で、県と、あとは市町村で補助を出し合いまして、サクランボの温暖化対策を行うという内容でございます。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** 22ページ、23ページ、

7款1項5目商工施設費、どんがホールの修繕のご質問かと思いますが、その中で、空調関係の予算計上ではないということで、どんがホールの、いわゆる冬の空調、非常に温度が上がっていないという内容でよろしいでしょうか。その件につきましては、冬場に備えて担当課と、それから指定管理のほうでいろ

んな案を出し合って、検討させていただいておるところでございます。

このたびにおかれましては急破修繕という形で、当初予算額が不足しておりますので、増額の補正をさせていただいたということでございますけれども、空調につきましては今後も検討を重ねまして、冬場に備えてまいりたいと考えておるところでございます。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 26ページ、9款1項4目水防費の中の、ハザードマップの今回の補正の内容というところの説明になります。

こちらにつきましては、もともと国の交付金を活用しまして、災害ハザードマップというところで、山形県の中小河川について、1000年に1度規模の洪水が発生したときの洪水浸水区域が公表されたというところをハザードマップとして、河北町ハザードマップで改訂するというもので、当初予算で業務委託と印刷費というところで、2つ支出を分けて計上していたところだったんですけれども、交付金を活用するに当たって、印刷費では交付金対象にならないというところがありましたので、印刷費を委託料に組替えというものが1つと、あと当初予算編成後なんですけれども、1月末頃ですか、山形県で土砂災害が発生するおそれのある区域というところで、新たにそういった区域が公表されたというところで、そちらについてもハザードマップに反映させていただきたいという県からの指導等もありましたので、今回そちらも含めてハザードマップ作成業務委託というところで、全体的に29万8,000円増額という形にするものであります。

それと、河北病院の浸水というところでの、ちょっと先ほど話のあった件なんですけれども、現在の河北町の洪水ハザードマップというところで、こちらにつきましては最上川が

1000年に1度の規模で増水したときの町内の浸水区域というところで示されておりまして、河北病院周辺が浸水するといった状況に今現在なっております。

**○丹野貞子議長** 「宇野学校教育課長」

**○宇野勝学校教育課長** 30、31ページ、10款5項4目給食センター費、給食センター費の修繕料についてでございます。こちらは給食センターにおけます冷凍庫の扉の修繕となっております。この冷蔵庫が施設と一体的なものとなっております。扉が劣化しておりまして、中の冷気が漏れてきているというような状況でございます。扉ごと1枚交換するというようなものでございます。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番（木村章一議員）** 最初の定額減税のシステム改修でありますけれども、そうしますと、この後システム改修をして、さらに減税をするような予算が出てくるのかどうか。それとも、3月確定申告をした事業者など、これまで引き切れなくて、そこで出てきた人のところを計算して、これからかける税額、町民税ですか、その額を算定するためにシステム改修が必要だと、そういう内容なのか。新たに戻すための予算なんかも出てくるのかどうかということをお聞きしておきたいことと、今、次の参議院議員選挙などをあれして、減税の方式、いろいろと国政段階で議論になっておりますけれども、今回のような、今まだやっている定額減税方式というものは、なかなか国民は実感がないように、国民の気持ちでは思うんですが、それを実質的に仕事をする側ではなかなか大変そうなんですけれども、実感はどうなんでしょうか。お聞きしたいと思っております。

それから、畑作果樹振興費のところなんです。サクランボ温暖化対策技術導入で、去年度からやっているということなんです。

町内、地域によっても違うのかもしれませんが、去年と同様、去年よりもっとひどくサクランボの収穫が少ないかもしれないみたいな心配する声もあります。2年連続は間違いなく同じようなことはあるという状況もあるようなんですが、その辺に対して、さらに対策を深めなければいけないみたいな、そういった認識をお持ちかどうか。最近の、要するにサクランボ収穫状況をどう把握しているか、お聞きしておきたいと思います。

どんがホールの修繕については分かりました。

水防費については、寒河江市のほうが先にハザードマップができて、その中で県立河北病院辺りのところが水没するというか、そういう心配があるということを知っていたので、ああいった評価が出てきたということなのかどうか。どうなんでしょうか。

それから、給食センターの修繕料はドア1枚で66万円ということなのか。もう一回確認します。よろしくをお願いします。

**○丹野貞子議長** 「軽部税務町民課長」

**○軽部昭博税務町民課長** 定額減税についてですけども、定額減税の給付金については当初予算で見込んでおまして、今回はシステム改修のみと考えております。

それと、減税の方式の実感ということですけども、当然担当するほうとしては複雑になっておりますので、対応に苦慮しているところになります。

**○丹野貞子議長** 「佐藤農林振興課長」

**○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長** サクランボの収穫の件でございますけれども、昨年度のサクランボの収穫につきましては、高温障害での収量減というようなことございました。

今年度につきましては、今のところ確認されておるのは、佐藤錦につきましては非常に

なりが少ないと。あとは、紅秀峰等につきましては平年並みということをお聞きしております。

ただ、今回の佐藤錦の収量減につきましては、高温障害というよりも、受粉のときに強風があったというようなことで、雌しべがなかなか、乾いて、雄しべと雌しべがうまくくっつかなかったという内容、あとは低温で蜂があまり飛ばなかったという内容、あとは桜の時期とサクランボの花の時期が重なったことにより、蜂が桜のほうに行ったということも聞いておりますので、一概に高温障害による今年の生産減ではないというようなことになっておりますので、普及課からの連絡によりますと、今年は特に低温ということが懸念されておりましたので、毛ばたきをまめにするようというお知らせも流したところでございますけれども、どうしても忙しい時期と重なるというようなことで、それをした方と、しなかった方で少し差が出てきていると捉えているところでございます。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 河北病院の周りの浸水というところのお話ですけども、このたびの補正予算では全く関係ない件ではございますが、河北病院のそういった立地というところの選定に当たっては、今現在ある洪水ハザードマップを活用しながら、そういった選定評価というところを行ったのではないかなと思っております。

**○丹野貞子議長** 「宇野学校教育課長」

**○宇野勝学校教育課長** 10款5目4項給食センター費の修繕でありますけれども、大型の冷凍庫ということで、原因はパッキンの経年劣化というところでありましたけれども、扉ごと全てを交換しなければならないということでありましたので、高額になっているものであります。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 以上終わります。

○丹野貞子議長 それでは、以上で6番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） それでは、私から何点かご質疑させていただきます。

最初に、10ページ、11ページ、2款1項5目IT推進費の中で、通信運搬費が300万円ほど減額と。その減額の理由、内容を教えてください。

また同じく、その下の標準化共通化対策業務委託料というものは1,400万円ほど計上されていますが、これは、機械は導入して、何か委託するのか、はたまた本当に丸ごと委託する金額なのか。その内容を教えてください。

続きまして、16ページ、17ページ、3款1項2目障がい者福祉費の中の障がい者自立支援費、システム修正委託料96万3,000円ですが、この内容を教えてください。

続きまして、18ページ、19ページ、6款1項3目農業振興費の中の園芸やまがた産地発展サポート事業で、先ほど3番議員からもご質疑があったと思うんですけども、環境モニタリング機器導入という話がありました。どのような果樹に対してモニタリングをするのか教えてください。

続きまして、20ページ、21ページ、6款2項1目林業振興費の中のモデル地区森林管理実施計画策定業務委託料ということで、これはどちらのエリア、モデルはどこを想定しているのか、場所ですね、明確に想定している場所がありましたら、それを教えてください。

最後になります。30ページ、31ページ、10款5項2目体育施設費、機械器具費ということで、除雪機の経年劣化で導入という話がありますが、これについては、これまで使っているものが何年利用して、今回導入に至って

いるのか。要は、故障するより購入したほうが安かったという話なのか。その内容を教えてください。

以上です。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 10ページ、11ページ、2款1項5目のIT推進費でありますけれども、まず初めに標準化共通化対応業務委託料の増額の理由であります。今年度、自治体システムの標準化移行ということで当初予算に計上させていただいておりますけれども、この標準化移行に併せまして、対応でない業務の中で、標準化のシステムと密接に関係している業務があるということが分かりまして、それが、内容を申し上げますと、医療費助成と下水道の受益者負担金のシステムであります。

医療費助成というものは、18歳以下の医療費の無償化とかに関わっているシステムになりますけれども、そのシステムが標準化の業務と非常に密接な関係にあることから、同じ環境にシステムを置いたほうが良いというふうになりましたので、同じ環境にシステムを動かす、移行する費用が新たに発生してきたというものが、それで大体500万円ぐらい必要になったものであります。

そのほかに、標準化のシステムを運用するに当たりまして、国で仕様を決めておりますガバメントクラウドというものに、全国の自治体もそのシステムを使うというか、そういった同じ仕様のシステムを使うとなっておりますけれども、ガバメントクラウドを保守していく費用というものが当初予算の段階ではまだ分からなかったものが、このたび明らかになってきました。それらの費用が大分高額になっているという感じになっております。

ガバメントクラウドの保守といっても、一

概に1業者だけが保守するわけではなくて、複数の会社が入るといふこともありますので、そういった費用が必要になってきたといふところが一つあります。

それに加えまして、ガバメントクラウドを使うための回線使用料といふものを通信運搬費で持っていたんですが、回線使用料と運用保守がほぼほぼ同程度の内容だといふことが分かりまして、通信運搬費を減額しまして、委託料に保守料分も含めて、このたび追加したといふ内容になっております。それを合わせまして、標準化共通化対応業務委託料といふことで1,400万円ほどの費用になっているといふものであります。

あわせまして、事務機借り上げ料で19万5,000円といふ若干の金額、このたび追加しておりますけれども、標準化の移行によりまして、自庁にもサーバーを置いていて、データを管理している部分があります。標準化に全く対応関係のないシステムの運用もありますので、そちらの自庁サーバーの構成も必要になってきた関係上、事務機借り上げ料を追加しまして、それに対応しようとしているものであります。

以上であります。

**○丹野貞子議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** 予算書の16ページ、17ページ、3款1項2目障がい者福祉費、障がい者自立支援費のシステム修正委託料になります。96万3,000円になります。この内容につきましては、就労選択支援の創設に伴いまして、システム改修を行わなければならないといふことなんです。就労選択支援の法改正は3年前に終わっていたんですが、今年の10月からサービスを開始するといふことがあります。それで、ちょっと9月補正では間に合わないといふことで、今回計上させていただいたものであります。

具体的な事業内容としては、障害者総合支援法に基づく介護給付費、訓練給付費になります。それと、計画相談の給付費等もあります。その他、介護給付費等があります。

そういった法に基づく支援、給付等についてのサービスが開始されますので、そのためのシステムの修正の委託となります。

以上でございます。

**○丹野貞子議長** 「佐藤農林振興課長」

**○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長**

18、19ページ、園芸やまがた産地発展サポート事業費補助金のモニタリング費でございますけれども、こちらはサクランボに対してのモニタリングということになっております。

それと、20、21ページの6款2項1目森林振興費、モデル地区森林管理実施計画策定業務委託料でございます。こちらにつきましては令和6年度から実施しているものでございますけれども、令和7年度に入りまして、地域の3名の方から同意を得られましたので、追加して地区の管理実施計画を立てるものでありまして、こちらにつきましては北谷地の岩木地区の山林の杉林といふところの計画を立てるものでございます。

**○丹野貞子議長** 「秋場生涯学習課長」

**○秋場弘昭生涯学習課長** 10款5項2目体育施設費で、機械器具費、今回、町民体育館にあります除雪機1台を更新するものであります。

15年ほど前に、平成20年ですか、購入したものでありまして、実際に修理、修繕を重ねてきましたが、修理不可の状態になりました。この冬も使っていて、途中からちょっと使えない状況になり、早い時期に購入をしたいと。この冬から除雪機を使いたいといふことで、このたび補正要求したところでございます。

**○丹野貞子議長** 「7番奥山英幸議員」

**○7番（奥山英幸議員）** 以上終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で7番奥山英幸議員の質疑

を終わります。

次に、「8番安達智勇議員」

**○8番（安達智勇議員）** すみません、全部出てしまったので、私は結構です。

**○丹野貞子議長** いいですか。

それでは、以上で質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第33号令和7年度河北町一般会計第1回補正予算については原案のとおり可決しました。

**○丹野貞子議長** 次に、議第34号令和7年度河北町下水道事業会計第1回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

（6番、7番の通告あり）

確認します。6番、7番、落ちありませんか。

それでは、「7番奥山英幸議員」

**○7番（奥山英幸議員）** それでは、私から1点だけお伺いいたします。

3ページ、支出の中で、1款1項1目管渠費141万9,000円、特別重点調査事業ということで説明がありました。これは、どの範囲で、

期間はいつからか。目的というものは、例えば少し前、埼玉県八潮市で大規模な事故が発生しました。そういったものを調べるための調査なのか。そのあたりの内容をお伺いしたいと思います。

**○丹野貞子議長** 「松田上下水道課長」

**○松田浩一上下水道課長** それでは、お答えさせていただきます。

今回の調査と申しますのは、今議員おっしゃられましたとおりです。令和7年1月に埼玉県八潮市で発生しました下水道に起因する大規模な道路陥没事故というものを受けまして、内径2メートル以上、そして平成6年以前に設置された汚水管について重点的に調査しなさいという国からの要請がありましたが、汚水管におきましては河北町に該当するものはなかったものであります。その後同様な規模の管が埋まっている場合は、それも調査しなさいというお達しがありましたので、河北町に該当するものとしましては、内径が2.4メートルで平成4年に設置されています。渋川雨水第1幹線の荒町東地区を横断するボックスカルバートが該当しますので、今回それを調査するといった内容のものでございます。

**○丹野貞子議長** 「7番奥山英幸議員」

**○7番（奥山英幸議員）** ちなみに、期間としてはいつから調査を始める想定ですか。

**○丹野貞子議長** 「松田上下水道課長」

**○松田浩一上下水道課長** この予算ご可決以後、すぐ発注させていただきまして、年内中に調査完了したいと思っております。

**○丹野貞子議長** 「7番奥山英幸議員」

**○7番（奥山英幸議員）** 以上終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で7番奥山英幸議員の質疑を終わります。

次に、「6番木村章一議員」

**○6番（木村章一議員）** 河北町の下水道管路で、

この検査といいますか、これで全て、あとは安心ということなのか。それとも、もっと管のサイズが小さくても調べていかなければいけないということなのか。全体的に見ると、どのぐらい河北町の管路は安心といいますか、調査していくべきなのか、お聞きしておきたいと思います。

○丹野貞子議長 「松田上下水道課長」

○松田浩一上下水道課長 今回の調査の対象としては、今回当てはまるものは1つしかなかったということなのですが、管の劣化具合、あるいは耐用年数等を考慮しまして、当然更新工事等も行っていくわけですが、必要に応じてはそういう調査も行っていく場合もあるかと思われま。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 終わります。

○丹野貞子議長 以上で6番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第34号令和7年度河北町下水道事業会計第1回補正予算については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第35号河北町町税条例

の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「軽部税務町民課長」

○軽部昭博税務町民課長 議第35号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

令和7年度の税制改正に伴い、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことにより、町税条例の一部を改正するものであります。

第7条は、公示送達について、インターネットを用いる方法の定義を示した省令改正に伴う改正であります。

第8条は、第7条改正に伴う規定の整備であります。

第20条は、所得控除の控除すべき金額に、特定親族特別控除額を追加する改正であります。

第27条は、特定親族特別控除の創設に伴う給与所得者及び公的年金等受給者の個人住民税申告義務に係る規定を整備するものであります。

第28条の2第1項第3号は、給与所得者の扶養親族申告書の記載事項に特定親族を追加する改正であります。

第28条の3は、特定親族特別控除の創設に伴う公的年金等受給者の扶養親族等申告書に係る提出義務規定の整備であります。

附則第13条の2の2は、加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例の追加をするものであります。

本則の附則第1条は、それぞれの施行期日を定め、第2条は、公示送達に関する経過措置を定め、第3条は、町民税に関する経過措置を定め、第4条は、町たばこ税に関する経過措置を定めるものであります。

以上よろしく願いいたします。

**○丹野貞子議長** 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第35号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決しました。

**○丹野貞子議長** 日程第3、議員の派遣についてを議題とします。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

お手元に配付のとおり、議員を派遣するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議員の派遣については原案のとおり派遣することに決定しました。

暫時休憩。

休憩 午後3時02分

再開 午後3時07分

**○丹野貞子議長** 休憩を解いて再開します。

先ほどの採決ですけれども、押し忘れなしと認め、確定したところの画面が表示になりませんでした。大変失礼いたしました。その画面を表示いたします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議員の派遣については原案のとおり派遣することに決定いたしました。

大変失礼いたしました。

**○丹野貞子議長** ここで議長から申し上げます。

議会運営委員会に協議をお願いする事項が生じたので、議会運営委員会の開催をお願いします。

議会運営委員の方は、委員会室にお集まりくださるようお願いいたします。

議会運営委員会が終了するまでの間、暫時休憩とします。

休憩 午後3時08分

再開 午後3時23分

**○丹野貞子議長** 休憩を解いて再開します。

新たに議案が提出されましたので、議会運営委員会に協議をお願いしましたところ、本日の議事日程に追加して審議、採決を行うことになりました。

お諮りします。議会運営委員会の決定のとおり、本日の議事日程に追加し、審議、採決を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程に追加することに決定しました。

これから追加日程を配付させますので、配付が終わるまでそのまま休憩します。

休憩 午後3時24分

再開 午後3時26分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

○丹野貞子議長 日程第4、閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可についてを議題とします。

お諮りします。議長から議会運営委員会に、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査をお願いしたいと思います。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案については議会運営委員会に付託することに決定しました。

○丹野貞子議長 追加議事日程第1号に入ります。

○丹野貞子議長 日程第1、議案の上程を行います。

議第38号 令和7年度河北町一般会計第2回補正予算について

議第39号 河北町特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上2議案を一括上程します。

○丹野貞子議長 日程第2、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本日、追加でご提案申し上げます。つきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議第38号令和7年度河北町一般会計第2回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ38万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を108億3,790万6,000円とするものであります。

その内容につきまして、歳出から申し上げます。

2款総務費の参議院議員通常選挙費では、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に準じた河北町特別職に属する者

の給与等に関する条例の改正に伴い、投票所の投票管理者等の報酬を引き上げるための費用等を増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

16款県支出金では、参議院議員通常選挙費委託金を歳出額に合わせて補正するものであります。

以上が令和7年度河北町一般会計第2回補正予算の概要であります。

次に、議第39号河北町特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

追加提案いたしました2議案につきまして、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○丹野貞子議長 以上で提案理由の説明を終わります。

○丹野貞子議長 日程第3、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

○丹野貞子議長 議事の都合上、初めに議第39号河北町特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「日塔防災・危機管理監兼総務課長」

○日塔俊浩防災・危機管理監兼総務課長 それでは、議第39号河北町特別職に属する者の給与

等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてのご説明を申し上げます。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体の選挙執行の状況を踏まえた規定や投票所経費等の基準額の改正が行われたところであります。

この中で、選挙長、投票管理者、投票立会人等の単価についても改正されることを受けまして、河北町特別職に属する者の給与等に関する条例において、第7条、別表第3により、非常勤の職員の報酬として規定されております選挙長以下、開票立会人までの報酬額について改正するものであります。

条例の施行につきましては、公布の日からとしております。

以上よろしく願いいたします。

**○丹野貞子議長** 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第39号河北町特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例

の制定については原案のとおり可決しました。

**○丹野貞子議長** 次に、議第38号令和7年度河北町一般会計第2回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第38号令和7年度河北町一般会計第2回補正予算については原案のとおり可決しました。

**○丹野貞子議長** ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

6月5日から本日まで慎重にご審議いただき、全ての議案についてご可決いただきました。厚くお礼を申し上げます。

審議過程におきまして頂戴いたしました貴重なご意見につきましては、今後の町政執行に十分反映できるよう努めてまいります所存でございます。

議員の皆様には、町政の発展とさらなる住民福祉向上のため、今後ともご指導、ご鞭撻くださいますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

**○丹野貞子議長** 以上で本定例会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもって令和7年6月河北町議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

午後3時36分 閉会

~~~~~

会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和7年6月

河北町議会議長 丹野貞子

河北町議会署名議員 増川憲一

河北町議会署名議員 吉田芳美